

六 近世出石の文化

近世出石の文化

四六 『弘道館日記』（抄出）

（表紙）

始り享和三年癸亥十一月ヨリ
文化二乙丑十二月マテ
七月廿七日御改革也、

弘道館日記

文化甲子九月十六日御発駕
文化乙丑五月六日御帰城
癸亥・甲子・乙丑三年分一所

講師

付格弘道館講師被仰付、磯野源太左衛門・服部新次
郎・西山弥平次・弓削十右衛門御目付格弘道館御繪
以下同役被仰付、旧御役四人転役ニ而逃切ニ相成、以後、
御目付老人ツ、詰切有之、御用人日々見廻り有之、
不存寄義儀以下同共ニ候、御用番倉品老之助殿御用部屋ニ於
ゐて各四人御役被仰付候、以來申合相勤候様被仰
談、くわしくハ東門日乗ニ出ス、右御改革ニ付、暫
之間休日ニ被仰出、

文化二年七月廿七日 ○良歲講師となる。
文化九年二月三日 ○糀菜の前日の準備について

の記事。

拙者儀、五半時御用出仕仕候處、御懇意之上、御目

四ツ時過、東市殿より呼ニ参、罷趣候處、明日弥釈菜之御略式有之候、但し、殿様御出無之、四時御年寄御両人御出席可被成、講尺仕候様、孟子読かけ諸生

一統麻上下聽聞罷出候様、被仰談、

一御奠之時刻、勝手ニ罷出可申、下役仁井左市兵衛ハ

手伝為致候様、被仰談、

一講師着服ノ義伺候處、熨斗目麻上下可然被仰談、

一町在ノ者拝礼ノ義、去年御遷殿ノ節通りニ心得候様、

被仰談、

一御備へもの、去年御遷殿通り之由、被仰談、但し、菓子ハ東市殿より相廻ル筈也、酒ハ拙者方より申候様、被仰談、尤数増候様、此所御内慮有之、

一御役者御備へ之節罷出ニ及不申旨、被仰談、右之趣御役へ分而談不申、御手前より被申談候様、被仰聞、帰路服部新次郎へ其旨通達、

一九ツ前、弘道館へ出席、御役者磯野源太左衛門・服部新次郎出席、

一町在之もの、拝礼先ツ止メニいたし候様、被仰談、但し、望候向有之候ハ、聖殿内庭より為拝見可申、御メ役と申合、

一御作事へ掃除ノ事申遣候處、御左官次郎助敷瓦掃除

ニ罷出、聖殿内も掃除仕度由ニ付、拙者麻上下着用

罷出、外戸を開、明日上丁ニ付釈菜略禮被行候ニ付、

今日殿内掃除仕旨諱告、畢而御左官内へ入、下役鳴村雄藏も内へ入、雑巾ニテ拭之、直ニ殿中外とも莞筵薄縁敷之、

一先レ是而御メ役者寮長加藤又兵衛呼出、御祭器類為出置員數左之通、酒樽并台杓共、二階棚一・小御台二ツ・衝重壺ツ・大机壺・小机壺并柳筥一・洗桶壺・清中添、手水桶式手巾共、雑巾桶式雑巾共、飲福酒盃ハ土器調へ候事、飲福提子杯ハぎ共、莞筵并薄縁毛氈・灯台一・油灯心・提灯二ツ并祝文焚火鉢・酒吟味之片口并まな板庖丁・硯箱、メ右之分為出置、灯台一本・蠟燭五挺せとかけ・灯台手燭・絹

幕式張、御用入井上長兵衛へ申達、メ右御殿より拝借式御請取外ニ白箸五ゼン、奉書紙一枚可請取、

一七ツ時酒菓子共拙者方へ相廻り候ニ付取寄、麻上下ノままニて差図し祭器江盛置、樽へ酒ヲ斟入上ノ品

々共皆二階棚へすへ御居間へ入置、但し、御菓子ニ

紙ヲ覆候事

一机并灯台殿内へ陳列、右階へ氈ヲ敷、

一祝文昨年御迁殿ノ節通りニ可仕哉東市殿へ伺候処其通り可致候差図有之、

一明日正六ツ時ノ御備ヘニ可仕哉、東市殿へ奉伺候処、其通り御差図有之、

祝文写し 維文化九年歳次壬申春二月甲辰朔四日丁未從五位下兼越前守源朝臣久道謹遣儒臣桜井維温、敢昭告于 先聖文宣王、惟 王固夫攸縱誕降、生知經緯礼楽、闡揚文教、余烈遺風、千載足仰俾、茲末學依仁遊芸、謹奠獻酒菓、用伸寸忱尚饗、右麻上下ニ

て淨洗筆硯書之、

一六ツ時前罷出、六ツ打候と直ニ御備へいたし候様ニ出席可致旨、左市兵衛へ申談置、

文化九年二月四日 ○弘道館の人数が判る記事

六ツ時前罷出、熨斗目麻上下着用、下役左市兵衛麻上下相詰、

一備へもの順々左市兵衛へ申談置、

一御廊下へ提灯掲之、御メ役所ニ於みて、六ツ打候を相待、六ツ打候と直ニ御備へ、蓄炉火左市兵衛勤之、儀節 開戸捲簾、左市兵衛勤之、点燭左市兵衛勤之、
并ニ香案ヲ上ル、燭ハ油蠟燭ノ有たけともし候事、開帳焚

香再拝、献菓拜、左市兵衛階上へ持運ふ、献酒拝 献

菓拝 読祝再拝 徹酒菓、祝文拝良久、休于舎良久衆拝授胙畢後、閉帳、垂簾戸、礼畢、右無滞相済、直様御奉行土岐東市殿へ以手紙申達、

一徹し候酒菓者、二階棚ニのせ、君子齋へ置付、
一左市兵衛へ申談し、羊羹ならし置、并ニ酒樽ヲ斟て飲福提子へ入置、

一祝文焚之、

一四時過、御中老倉品老之介殿・本間左内殿御出席、

御用人井上長兵衛出席、御目付間中小八郎、

一御入り役と申合、御年寄衆御出席無之内、諸生諸長

皆々拝礼為致置、

一講席如例、孟子講し畢而、御年寄衆拝礼有之、其節、

拙者四畳半ノ外江東面相詰、御年寄・御用人神酒・

御菓子御頂戴有之、但し、神酒御頂戴之義、良藏存念次

第と有之候故、私存も御存念次第二可被成、私存念無之旨

申達候處、御頂戴ニ相成、

一御備へもの諸生一統へ為戴可申哉伺候處、其通り被

仰談、

一今日 殿様御出無之ニ付、神酒取のけ置可申哉、井

上長兵衛殿へ伺候處、不及其義、万一千御さた御座候

ハ、新ニ備ヘ御差出し可有之と被申聞、

一去年御^(還)遷殿ノ通り寮長[△]念書長迄神酒頂戴、直ニ御

菓子も一片ツ、頂戴、但し、四畳半ノ間内敷居際ニ置付、

以来御バ役講師一人ツ、出席可致、礪野被申聞、

一長者ノ人数、改其數程、菓子盛置、神酒者土器直ニ

取退く、右相済而手習所御役人同様罷出頂戴之、御

バ役御目付講師者御用人相済直ニ頂戴之、

一諸生[△]者人数左之通相改、寮長へ相渡ス、

百武拾四人、学生・小学生・蒙養生・念書生・学書生、

羊羹一片、乾菓子一ツ宛、内式人学書生、此分手習所御

役人へ相渡ス、バ 此分寮長渡し、

四拾人 寮長・小学長・蒙養長・念書長・手習所役人迄、

御バ役三人・御目付老人・講師老人・御用人老人・

御年寄二人・下役四人・末分九人、惣[△]百八拾五人、

右授胙惣人数バ高覺也、

一右畢而、閉帳、聖殿内敷もの・御廊下敷もの皆々取

セ、机案類皆徹候て、闔戸、退出、

一神酒残り私宅ニ而下役呼寄広メ候事

一以來者羊羹棹ニ四角ニ為致可申事、并ニ乾菓子も甲

乙なく、同様之授胙ニ便ナルモノ可申付事

文化十年十月二日 ○論告

論告諸士文

古人云、読書三冬文史足用、嗚呼三冬者読書之時哉、自古以此成業者多矣、凡館中大小諸子、先須弁知君父之用心、如何而以君父之恩心為心也、君固養之為之、設学館為之置、有司為之立師長教之為人之道而日々給稟米、加之、其歲之卒也、課其殿最最則有賞矣、其為父者謂學館、則學人之所以為人之道也、請之君上囑之、有司託之師長欠膝下奉事令子弟入館以學矣、然而其為臣子者、徒玩愒日月笑談遊戯倦而后僅誦讀、雖則誦讀、口讀心不讀、是以終年在學、依然故吾不復見、有朝進夕脩之益、噫不亦不思之甚乎、思之如何、先須弁知君父之用心如何、而以君父之心為心也、其要則在以心讀書、孜々乾々朝益暮習、各隨其才質、成其業、以報答君父之用心矣、是則臣子之急務也、務之如何、在三冬身心爽美能任事之時也、諸子夫勉旃夫勉旃、癸酉十月二日桜井維溫謹告、

右之趣相認、寮長當番工藤悌助ヲ以、學寮并小学蒙養ニ寮ヘ申談ス、

文化十二年八月廿一日 ○寄合についての記事

休日、今日五半時、麻上下出仕、大殿様御厄年ニ付、殿様ヘ御目見、御赤飯被成下、八ツ過御隠宅ヘ被為召、御酒御吸物被成下、東門日乘ニくわしく記置、今夕入相時カ御メり役山田次郎八宅へ寄合、西山岡右衛門・加藤又兵衛及予也、

但し、此寄合定日ハ毎月廿日と定置、御メり役・講師順番ニいたし候、最初文化二年丑御改革ノ節ノ事ナリ、御メ役・講師同役同様之心得ヲ以、館中之儀、万端熟談之上、追々御趣意通相立候様、取斗可申旨、被仰出候ニ付、格別和熟いたし、館中取斗筋心付之義も咄合可申旨ニ而此寄合初レ之、

但シ、此会七時過ヨリ寄合、野菜物ノ一汁一菜ニテ、決テ其余いたし不申、酒一銚子出し置、別ニ酒ノ肴出し不申候段、嚴重之会約書付有之、

文化十三年四月十二日 ○弘道館の時間帯について

て

此板にて退散ノ事
右之通被仰談、明十三日より相用

如例、今日板木ノ事御談し有之、明日より相用候事
定

一 五ツ時、板木数五ツ擊候事

一 五三歩数三ツ

但、五ツ時出宅可有之候得共、道路ノ遠近も有
之ニ付、此板出揃と定候事、尤近所ノ向者、其
心得可有之候、

一 五半數三ツ

但、稽古筋遅刻願ノ向、此板迄ニ出揃可申事

一 四ツ時數四ツ

但シ、此板ニテ弛業ノ事

一 四ツ三歩數三ツ

但シ此板ニテ張業ノ事

一 講尺輪講始候節數三ツ

一 九ツ時數九ツ

論語二中関口定吉、素本詩經一中多田次郎平、論語
一上浅沼正之助、○上・中・下は復説の成績評価を示す。
〔右之面々於講堂承之、御より役・講師寮長出席、尤
小学生ノ時、小学長、蒙養生ノ時、蒙養長出席有之、」
○文政四年四月廿日のところにはさんであるが日付は不明
弘道館御より役誓詞写

御より役
江
講師

敬白起請文前書之事

一 私共儀、今般弘道館御より役被仰付、謹而奉畏
候、然ル上者、私之我意ヲ立驕ケ間敷儀、屹度相
慎可申御事

一 都而館中非礼之儀無之、勤学之面々常々相励、

礼儀正敷実学ニ修行相募候様、講師申合、厚ク心

ヲ配り取斗可申御事

一 勤学之面々、修行方若心得違之族及見聞候ハヽ、其長々江内訊之上、講師申合異見ヲ加ヽ、心得違無之様取斗可申御事

一 勤学之面々、志之浅深、業之勤惰、人物之善惡賢愚、労力之優劣得失、并平日行状之処も其長々江内尋之上、講師申合、厚く遂内評、撰挙之儀、修行之年数ニ不拘、勤学出精之力ニ応し、依怙鼎負之姿に至らざる様、正道ニ御年寄中江内達仕、并勤方昇進之面々、其撰挙同役講師申合之趣等、親子兄弟たりとも一切他言仕間敷御事

一 勤学之面々并素読之面々、転書之卷数等改之儀、依怙鼎負之姿に至らざる様、其向江申談、明白ニ取斗可申御事

一 手学之面々、常々不行作之儀無之、一統風儀正敷修行方無怠慢出精候様、講師申合、手習所御役

人共江心添可仕御事

一 都而館中出席之遲速、其向々ニ而相改可申御事

一 都而館中御為メ筋心付之儀者、内達可仕御事

付、御入用筋之儀、御費無之様、心配申談、取斗申候御事

一 館中ニ於ゐて閑暇之節たりとも、無益之雜談ニ至らざる様、相慎可申旨、申談候御事

右之誓紙、文化二年乙丑閏八月三日初而被仰付、其節講師も同役同様之儀ニ付、一覽致置候様、御用番岩田一学殿被仰談、御ノ役血判有之誓紙、御目付徳永半左衛門ヲ請取、熟覽、委曲日記ニ有之、同月六日御ノ役講師へ写し御下ヶ被成、上封シ一紙ヘ御ノ役講師江と、下ヶ札有之、くわしくハ、其節ノ弘道館日記ニ記し有之、

文政五年十一月八日 ○外からみた弘道館

今朝弘道館御門江左之書付張有之旨、下役ヲ申達、当番西山岡右衛門ヲ御目付谷野猪右衛門へ差出、御

用部屋へ出し可申旨也
かにならて世を横行のよこやまに直なる道もかひな
かりけ利^(レ)

うのとりの親子さわきて清き江を志とろににこそ
とそ悲しき
上下をみたりてみたり身を連て屋^(や)かて倒れん時^(あり)も有
なん

下江

めいわくや重荷に枝をおりそへてもたせられて者^(は)
まるものかハ

右之通り有之、直なる道もかいなかりけ利^(レ)と申所、

弘道館ニ当テ申候旨ニ被察候、直ニ是下より上を諫
ルの古言ニも当り申事、軽からぬ事ニ付、何レ御用
部やヘ出候様と、西山相談ノ上、御目付ヘ申述、取

ニ足らぬ事も有之候ヘとも、又上御心得ニも可相成
事也、弘道館始り以来無之事、猶更可心得事也、

天保七年九月廿七日 ○桜井父子の辞令

五半時御用ニ付仕候様、前日御差紙至來、麻上下
五時出仕、御目付ヘ申達、御鞍ノ間ヘ扣罷在、四時
相始、御用番服部弥兵衛殿被仰出、

弘道館御預
斗、別段四
時被仰出、

御舍被為在再勤被仰付、知行百武十
石被成下、御郡支配席、弘道館講師
御縫役兼帶弘道館御預ヶ被仰付、

桜井良藏

一太郎四時
御用召、

父良藏再勤被仰付候付、弘道館御預
無滯御赦免、十人扶持被成下、御馬廻
次、勤方是迄通被仰付、桜井一太郎
右之通被仰付、御年寄荒木玄蕃殿・仙石主計殿・酒
勾清兵衛殿、御中老服部弥兵衛殿・長岡右仲殿ヘ御
礼相勸、

天保七年十二月四日 ○古法復活による職名の変

更

今般古法ニ被返候ト申ハ、十一年前我等蟄居後古法

悉く改之、皆々新法ニ立有之、右古法ハ大慈院様御趣意ヲ内蔵允殿御請継、追々被建置候也、此度左京・貢等建候新法、皆々滅却、古法ニ御戻し候也、

新法役名者訓導・舎長・句読師斗り也、
輪講・試説・改説なども皆々打止有之、此度も被仰付候、

天保八年二月廿四日 ○弘道館の再興

手習所御役人去ル十三日被仰付、多人数ニ相成候ニ付、其翌十四日新役西川惣左衛門・古役工藤伴作呼出し、左之通申談、

去冬御改革ニ付、被仰出候御書付通、諸事古法ニ被差戻候ニ付、手習所も定而其御心得ニハ可有之候得共、今般新役之向も被仰付候ニ付、尚更被仰合、古法通り御日勤之様ニと存候、尤無余義御用事等ニ而相成候、誠ニ難有事也、

天保八年三月七日 ○減禄への藩侯の歌

今朝 柏植左一郎江戸来書ヲ示、御家中減禄被仰付ニ付、殿様貞恭院様御うた有之、誠ニ落涕ニたへす

候御書付、一覽爲致候所、奉畏旨返答有之、御書付類暫くかしぐれ候様申聞候、よく承知ノ趣喜入候、是迄世話役鬼角隔日勤之様ニ心得居候向有之ニ付、右通申談候也、右之通ニ候処、其後殊之外何レモ出精にて、いつも拗ひ罷出御締役所へ無怠罷出、引込・出勤頼合・欠席等厳重に申聞、今朝手習所見廻り候処、御役人中皆々組み分ケいたし、世話厚く手ヲ取教へ候様子、并役儀万端見事ニ相成、殊之外いづれも進候由、御二階モ下も御畳がヘ被成下、殊之外一統難有かり候旨、御役人中申聞、御二階も近年

絶而不用、御畳もくされ障子もなし、誠ニ明キ屋同様ニ打捨有之候処、今度御改革にて、玄蕃殿格別御引立被下、此方も不申立内、上も御談し被下、右通相成候、誠ニ難有事也、

御頬合御欠席之節者、御同役者御締役迄其旨御断可被成候、改而申談ニ不及候へ共、為念御談申候、

右之通、当番磯野六郎次申談、先年より度々被仰付

人 の 変 遷



六 近世出石の文化

弘道館役

年代	文化 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
役職	仙石内蔵丸 土岐東市 11/23死去 10/20御奉行仰付らる
弘道館奉行	岩田一学 仙石造酒助 6/12死去 3/9御奉行仰付らる
	倉品老之助 11/12—学出府中
	加藤四郎兵衛 井上長兵衛 病気ニ付役御免 3/13
御用	小川八右衛門 早川忠左衛門 3/27病気ニ付御役御免 7/25御用人掛け仰付らる
人	岡部長左衛門 3/12御中老仰付らる 3/27 10/20 御用人掛け同様仰付らる 掛け仰付らる
	青木与惣 6/1御役御免
御縫り役	磯野源太左衛門 7/21御用人仰付らる
(御縫り役頭取)	服部新次郎 西山岡右衛門 1/11御目付仰付らる 8/1御縫り役兼帶
	弓削十右衛門 加藤又兵衛 3/1御目付仰付らる 1/11御目付格御縫り役
	山田支之丞改名權左衛門 改名二郎八 3/1御目付格御縫り役
	徳永半左衛門 間中小八郎 堀多伸 杉原三郎兵 3/27 9/ 5/5 8/1
御目付	西山岡右衛門 服部新次郎改名弥兵衛 2/12半左衛門出府ニ付 11/27 7/25 1/ 浅村彈藏 3/1 9/25当分弘道館掛け仰付らる 9/ 1/16 渡辺喜左衛門 西山岡右衛門 12/28 12/ 8/1

候、左一郎父昇太夫方へ江戸同役申来候由、

殿様 も路人の心のうちのくるしさをわか身につ(ろ)

て思ひやりつゝ

我身にもかわらんと思ふも路人の心のうちハ

あわれ也(け)利(り)

貞恭院様御前書長く候故ニ略す

そこひなくふかき心者(は)くミてしれ野中の水の

末の世まても

四五六 東門日乗

文政十一年七月二日 ○弘道館の第二回目の改革

晴、今日常太郎湯引おかへ、早天の籠越、晚三郎籠
越、午前弥太郎来云、今日弘道館御改革、左ノ面々
弘道館ニ於て被仰付、

是迄弘道館預りヲ訓導ととなへ候様、

訓導

井上謙蔵

御藏書預り

舍長句読師

草川縫之助
服部武夫

兼帶

杉原午之助

此分ハ朝廷ノ席にて着座いたし

候由、以下諸生ハ長幼にて着坐

ノよし、

句読師ハ是迄ノ寮長と心得候様

との事也、

句読師、糀菜節舍長へ加り相勤

候様、

太田宣三郎

磯野弥平次

太田弥太郎

山路甚三郎

山西多中次

山西多中次

井上猪三太

右之通被仰付候由、多田弥太郎咄聞、夜ニ入、中沢加左

衛門携酒看來、右御改革甚不満ニ存候より、其事咄
度參候由申聞、何角委敷咄聞、五十年來ノ御法尽く
改り候段、扱々無是非次第、領珠院様格別之御骨折
を、右通一旦ニ水之泡ニ成候処、長大息致、四ツ時
前罷帰候、一向勤る氣も何もないとなげ頭して帰申

候、又申候ニ、右様ノ事ハ謙藏が云立たで御さり給ふ十方もない事と申聞候、私ももはや古く御勤被成方ハ一人もなく、其上、旧例古格一つも役ニ立不申、古ふ勤た甲斐も無之、早ふ弘道館ヲ出たいものと申聞候、弥太郎も甚嘆息して、下落して多中次・延蔵など若ものと同役ニ成候と不満ニ申候、(下略)

四七〇 人物紀略

- 初め藩儒桜井石門が着手し、同児山が補充した末完原稿「人物紀略」(岡本久彦蔵)をもとに、私案を加えて文化関係分を新しく編集した。
- 文 雅 (漢文学)
- 一、小出氏時代
- 小出英安 官途して備前守。法雲公・守静斎・弄月軒と号す。寛永十四年丁丑小出吉重の嫡子として江戸に生まれ、元禄四年辛未十月廿六日出石に死す。好学、墓所は宗鏡寺。
- 波多歎 通称策庵、字は子玄、号石屋、小出公儒臣、貞享五年八月十七日歿、法名玄歎、墓は宗鏡寺。
- 村野守愚 「衛生軒集」延宝八年に唱和詩あり、称して曰く先生。
- 小木易安 通称玄松、医を業とす。「衛生軒集」天和二年に唱和あり。
- 笛好古 「衛生軒集」天和三年に唱和あり、称して曰く先生。
- 足立是知 号は閑鷗、辟月ともいい、小出侯大夫、元禄七年大老。
- 藤田松仙 小出侯医官、貞享五年春、但、城を辞して津陽に赴く。「衛生軒集」元禄年中唱和あり、見性寺旦那と見ゆ。
- 鷹司欽哉 「衛生軒集」延宝八年唱和あり、称して曰く先生。
- 蘆沢春益 「衛生軒集」元禄年中唱和あり。
- 堀正則 通称兵庫、小出侯大夫。

- 波多玄純 策庵の子、「衛生軒集」に唱和あり、我洲と称す。
- 井上因碩 号普觀、「衛生軒集」元禄中唱和あり、普觀禅伯とも称し碩の名手。
- 堀正儀 堀正則の子、小出侯大夫、「衛生軒集」貞享・元禄中唱和あり。
- 文会堂 小出法雲公の儒官、「衛生軒集」に詩あり。
- 桂茂実 号桂山、「衛生軒集」元禄九年にあり。
- 後藤新兵衛 号芳池、小出侯廢除後、松平美濃侯に仕う。
- 岡田知足 「衛生軒集」元禄四年唱和あり、称して曰く先生。
- 山口道雅 号衛生軒、寛文元年生まれ、享保廿六年六月廿六日歿、七十五歳。当時俊傑と称された博学多識な医家。
- 南条三安 小出侯医官波多策庵の門人で学者、また和歌を好む。
- 桂芳 通称仁左衛門、小出備前侯に仕え、国除後保津に隠棲す。
- 桶口誠堂 ○石井玄喜 ○友元 ○元沂 ○春貞
○春庵 ○一徳 ○月湖（勝福寺に墓あり） ○川畑玄清（医） ○吉田東癸（号復軒） ○以近子 ○臨川子
○教連子
- 二、松平氏時代
- 井上直元 通称四郎左衛門、字吉甫、号澄堂、出石のち信州上田に移る。伊藤仁斎門人。「紹述文集」に見ゆ。
- 佐善元恭 通称新九郎、雪溪と号す。初め出石城主松平忠徳に仕え、辞禄して藤堂に移り、のち江戸下谷に住む。晩年「下谷集」の著あり。
- 太宰純 号春台、延宝八庚申九月十四日信州飯田に生まれ、延享四年五月卅日歿、六十八歳。元禄元年戊辰年九歳で飯田を出で、七年甲戌年十五で出石侯

松平忠徳に出仕、六年後致仕し、のち江戸に出て荻生徂徠の門に入り、古文辞学、経世家として大成した。

○桂右中 ○雨碧老人 ○森直矢 ○岩士直 ○博川亭 ○文裔老禅 ○大梁箕堂 ○玉翁上人 ○雨珀翁

○志道上人 ○小林君威 ○默宗師 ○守墨君 ○神淵和上 ○元尚 ○朴叟(天和二年五月十二日歿) ○井上円龍

子達・子醇、号翠陰。延宝四年に友山の二子に生まれ、宝暦四年二月十六日歿、七十九歳。出石よりのち出羽に移る。林祭酒に学び儒官として佐竹侯に仕え、「海山行紀」「群玉宝鑑」「翠陰集」などの著書がある。

○太田成卿 寧とも云う。通称主馬、字は安卿、桃溪と号し、延宝七年友山の三子に生まれ、宝暦元年江戸に歿す。年七十三歳。別に秩禄を賜う。

○太田成興 通称彦太夫、字は起元、鶴山と号す。享保元年五月五日太田成長の長子に生まれ、天明六年四月廿日歿す。七十一歳。

○乘竹良弼 通称九郎右衛門、字は土賛、東谷と号す。享保十五年六月八日生まれ、寛政六年四月十六日歿、六十五歳。桜井舟山に学んで博学強記。

○関口成章 通称忠助、字は伯斐・士達、北郭と号す。享保十一年に生まれ、明和二年五月廿九日歿、四十歳。桜井舟山に学ぶ。

三、仙石氏時代

○太田重成 号友山、寛永十年信州川中島に生まれ、正徳四年一月廿二日歿、八十二歳。寛文三年癸卯公家に仕う。

○太田成長 通称彦大夫、字は百祥、柳塙と号す。寛文十二年に生まれ、寛保三年に歿す。年七十二歳。友山の長子。

○太田成章 重厚とも云い通称は丹下・治大夫、字は

○岡木耿光 通称吉左衛門、享保十三年生まれ、天明五年正月五日歿、五十八歳。桜井舟山に学び、その高弟となる。

○荒木恒道 字は伯志、元禄八年信州上田に生まれ、

明和七年十一月八日卒す。年七十六歳。十二歳の時仙石公に従つて出石に移り執政となる。墓碑銘に詳しき。謚聖伝院。

○荒木恒敬 通称多門・玄蕃、字は子礼、安永六年十一月廿九日江戸にて卒す。観空院。恒道の養子で執政。

○荒木恒載 通称玄蕃、字は伯厚、享保廿年三月十六日生まれ、明和六年二月廿三日卒す。三十五歳。恒道妾腹の子、部屋住みの内に歿す。謚不開院。藩執政。

○荒木恒保 字は士和か。

○荒木恒長 字は士善、宝永二年生まれ、明和八年二月九日歿。国老恒則の第三子で、別に秩禄を賜い歴

任して大夫に至る。二歳で公に従つて出石に移る。謚唯心院。

○荒木恒彦 字は口邦、号石陵。荒木恒道の長子、子礼の弟。

○荒木恒徳 通称頼母、字は承卿、明和三年十一月廿一日生まれ、寛政元年十月廿八日卒、二十四歳。恒載の嫡子で恒敬の養子となる。出石藩執政。

○荒木恒和 通称帶刀、字は士癸、明和元年七月十八日生まれ、寛政三年正月六日卒、二十八歳。恒徳の養子。謚禪梁院。藩執政。

○仙石久賢 通称内蔵介、字は子誠、東里・洗心亭と号す。延享三年六月十五日生まれ、文化五年十一月廿三日卒す。六十三歳。末年大老に任す。伊藤東所・紀平州らと親交あり。墓碑経王寺。

○土岐久義 通称半助・東市、字は士質、執政。

○河合長記 通称鼎、字子鼎、号桐軒、享保八年生まれ、寛政五年五月廿五日卒、七十一歳。執政。

- 岡部忠虎 通称長左衛門、字は士武、宝暦四年生まれ、文政二年三月廿九日卒、六十七歳。執政。
- 巖田惟長 字は敬甫、執政。
- 矢崎永綏 通称藤五郎、字は克紹、号龍山、宝暦九年七月十八日歿。
- 青木元武 通称小兵衛、字は士揚、号東磯、寛保二年閏四月六日生まれ、寛政三年八月十三日歿、四十九歳。「石城金石文字纂」参照。
- 乘竹忠徳 通称奎右衛門、字は正蔵、宝暦七年生まれ、文化十四年十月十二日歿、六十一年。
- 井上長英 通称長兵衛・宗学、号東溪、寛延三年三月十七日生まれ、文化十年六月十日歿、七十八歳。また和歌を好む。
- 杉原常徳 通称与市郎・権之介・三郎兵衛・虎之丞、三省堂・雲樵と号す。正徳四年甲午正月廿九日生まれる。執政で、文雅のほか茶道を好み千家直門。
- 倉品昭敏 通称老之助、河野弥次兵衛二男、食品家
- 麻見義質 通称四郎左衛門、寛保元年生まれ、文化八年九月十三日歿、七十一歳。
- 岡部元貞 また英、通称平助・似童、字は子明、号柳達・松溪、また自畊斎とも号す。国雅にも秀ず。
- 増田長彰 知彰とも云い、通称藤助、字は子望、元文四年十一月十一日生まれ、文化四年二月六日歿、六十九歳。尼崎侯臣小島兵左の五男、増田氏を嗣ぐ。また和歌を好む。
- 本間雅雄 通称東また如露齋、字は子正、竹廬・双峰・松濤亭と号す。また和歌を好む。
- 関口廉 また謙、通称清助、字は清介、号大渚・澹軒、また枇杷亭とも号す。書を能くす。城崎に柴野栗山碑あり。
- 蘆沢武敬 通称新左衛門、字は子直、号三岳・佳逸・可乙、享保十七年生まれ、天明五年六月晦日歿、五十四歳。また諧歌を能くす。

- 三好貞勝 通称源蔵、号松竹斬。
- 青木元善 通称与惣、字は士同、宝暦八年六月十日生まれ、文政三年七月廿三日卒、六十七歳。文雅のほか国雅も能くした執政。
- 岡木重成 通称吉左衛門、字は子学、宝暦十二年生まれ、文政九年二月廿三日歿、六十五歳。
- 岡部徳忠 通称四郎左衛門、字は有隣、宝暦八年四月十五日生、文政十三年閏三月三日歿、七十三歳。
- 渡辺定 通称肇、字は子安、号臥遊・寂々館。
- 西川由章 通称惣左衛門、享保十七年生まれ、文化十年二月十七日歿、八十二歳。剣・槍・居合等印可。
- 西川由典 通称了、字は子常、明和五年生まれ、天保三年十一月廿八日歿、六十五歳。
- 中村信成 通称喜惣、字は義卿、明和六年生まれ、文化八年十二月廿八日歿、四十三歳。
- 加藤久之 通称太左衛門。
- 太田成淳 通称多門また友夢、字は子厚、享保十五年江戸に生まれ、寛政十八年二月十八日歿、六十九歳。伊達遠州侯医員三宅利菴の三子、太田即生の養子となる。
- 太田成幸 成昭とも云う。通称長蔵、成淳の長子。
- 太田成富 通称弥市、宝暦二年生まれ、安永四年十一月四日歿、二十歳。
- 太田成之 通称彦太夫、字は子信、明和三年九月六日生まれ、文政十一年三月十七日歿、六十三歳。
- 森川冬熙 通称岡右衛門、字は子興、天明六年十一月十二日歿、七十五歳。
- 堀光善 通称清蔵、号吉遊翁、寛政元年六月四日歿、三十四歳。茶人。
- 小林盛徳 通称亀次、字は君威、明和五年生まれ、寛政元年十月十四日歿、二十二歳。
- 金沢義恭 通称弥太郎・右門、宝暦十一年生まれ、

文化十三年十月十二日歿、五十六歳。

○山本百右衛門。

○加藤重之 通称八郎右衛門、字は七、号時習軒、武技にも長ず。

○加藤行之 通称又兵衛、字は公恕。

○徳永信義 通称半左衛門、字は子羽、宝暦十二年生まれ、文化二年十月廿九日歿、五十四歳。

○堀部三 通称伊右衛門、字は惟一、水哉子と号す。

元禄七年九月九日歿す。仁翁嫡子。

○堀部季 通称喜四郎また九右衛門、元禄九年五月二日歿す。惟一の弟。

○伊藤守典 通称半平、字は公卿。

○伴興長 通称四郎左衛門、字は守中、号東窓、享保六年生まれ、文化八年十月三日歿、九十一歳。水野

出羽守侯臣清水権太夫長男、來りて伴家を嗣ぐ。謐泰澄院古扇斎。武技にも長ず。

○服部保定 安永元年六月廿日生まれる。

○原守武 通称榮蔵。

○竹村二徳

○水原寿平 通称兵蔵・九郎兵衛、字は士格、天保五年十二月廿一日歿、六十九歳。

○本間義制 通称老五郎・右中、安永六年七月十四日生まれ、天保七年五月十三日歿、六十歳。

○蘆沢武揚 通称清蔵、字は士卿、蘭塘・浅水と号す。安永元年生まれ、天保五年九月廿五日歿、六十三歳。

○服部保教 通称清三郎また武夫、字は士業、号南菴

また去尺。

○荒木恒教 通称繁之助、字は士孝、寒泉と号す。

○土肥常徳 通称十五郎、字は子恒、天保四年六月晦日歿、年三十五か三十七歳。

○蘆沢蟹之助

○草川克美 通称源右衛門、字は可有。

○長岡成忠 通称平弥。

○斎藤鎌吉

○大森長直 通称五右衛門また登、字は土質、宝暦七年生まれ、執政。

○渡辺興善 通称喜左衛門、字は土保、明和七年四月十二日生まれる。

○巖成徳 通称直記また少兵衛、安永元年十二月十三日生まれる。

○井上義信 通称源吾、字は子成、号東渓、宝暦十一年二月廿三日生まれ、天保十二年八月十五日歿。

○小林重好 通称六之進・縝藏、字は子静、号竹汀、安永九年二月十七日生まれる。

○岡部顯忠 また忠守、通称大三郎、字は遂良、寛政二年四月廿一日生まれる。

○森井教忠 安政六年十月六日生まれる。

○鷺見寿豈 通称太郎助・九郎右衛門・久左衛門、字は伯宜、寛政元年六月十四日生まれる。

○太田成寧 通称多門、字は正路、号猗竹。また画を能くす。

○小山恒 通称成内また徳甫、天明五年十月十二日生まれる。

○舟木篤親 字は士興、天明四年八月八日生まれる。

○多田義徳

○池口述 通称忠恕、天明四年正月廿三日生まれ、嘉永四年五月廿七日歿、六十八歳。

○小林重明 ○井上義貞 寛政十年生まれる。

○太田定興 通称官三郎・忠三郎・忠兵衛、字は伯陵。

○磯野員顯 通称松三郎・六郎次、字は遂良、享和二年九月十二日生まれ、文久三年八月廿七日歿、六十二歳。

○伊藤達 字は公道、号旭峰。

○小島炳 通称俊藏、字は虎文、号坦堂。書も能くす。

○関口謙 通称豹吉また齡介、字は伯虎、寛政十一年生まれる。

生まれる。

詠歌を好み、書を乘因に学ぶ。

○藤崎文卿

○藤崎文良

○井上觀 通称頤卿、字は謙藏、号靜軒また敬堂、寛政六年二月廿四日生まれ、嘉永六年七月廿一日歿、六十歳。出石藩士井上藤兵衛の三子、幼にして桜井東亭、東門父子に学び、長じて頼春水、杏坪兄弟に

学ぶ。弘道館教授。著書多し。

○堀田遊 通称反爾、字は子敏、号寒水・省軒、文化五年十月本間義制の二子に生まれ堀田家を嗣ぐ、明治十二年六月廿六日歿、七十二歳。

○柘植 文化五年十月生まれる。
○間島橘泉 ○岡部松溪 ○岡文亀 ○甲田
○荒川文蔵 ○無字軒 以上六人ともに「衛生軒集」に見える。

○杉原治重 また乃長、通称源太左衛門・五郎右衛門号看雲、慶安三年生まれ、享保十三年十一月廿九日歿、七十九歳。信州上田に生まれ出石に移る。また

○亀井 のちに立川外記を称す。「衛生軒集」享保十年・十一年・十二年に唱和あり。

○池田勝承 通称吉太夫、字は子教、寛保二年生まれ、文化七年七月十一日歿、六十九歳。出石町名主、子徳の子、好学また法華経を信ず。

○上田徳基 通称吉郎右衛門、字は子恭、石牛と号す。享保八年生まれ、天明五年九月廿九日歿、六十三歳。出石町庄屋。雅事に田徳基と書す。

○大橋玄瑰 通称又兵衛、字は偉父、号耶溪・毘窟、宝曆元年八月十八日生まれ、文化九年三月十六日歿、六十二歳。屋号門垣屋の造酒家、雅事に大梁玄瑰と書す。

○中村利貞 通称大吉、字は良佐、屋号升屋、安永四年生まれ、寛政五年十一月十一日歿、十九歳。
○池田知雄 通称覚藏、字は子徳、号湛水・澹水・湍水・北山亭、宝曆五年六月十九日生まれ、寛政九年

七月二日歿、四十三歳。好学、江戸に出て医を薩邸の河村宗澹に学び、医を業とする傍ら生徒を教授す（江戸）。

○田井林当 シゲマサ、通称惣介、字は良玉、号渙田明和六年生まれ、林当反琅とも云う。のち薙髪す。

出石郡香住村に住まう。

○井上衡 通称貞吉、号繼山、安政五年三月二十一日歿、二十八歳。井上静軒の子、斎藤拙堂、土井龜牙に従学す。

○池田勝盛 通称吉大夫、字は子得、元禄十三年二月十九日生まれ、安永八年十二月十七日歿、八十歳。

出石名主で好学、好禅、墓は経王寺にある。

○島村鼈 通称廉甫のち衡平、字は千里、弘堂と号す。

文政四年正月二日生まれ、明治九年一月廿八日歿す。

弘道館講師、出石藩少参事。

○多田立徳 通称弥太郎、号海庵、文政九年三月廿七日生まれ、弘道館教授、高島秋帆に砲術を学ぶ。尊

攘派として活躍した。文久四年二月廿八日刺殺さる。三十九歳。靖国神社合祀、從四位に叙せらる。

○高橋重健 生野義挙の志士。通称甲太郎、号確堂、文政七年四月廿一日生まれ、慶応三年二月六日歿、四十四歳。正五位に叙す。

○田中綏猷 通称堅三郎・河内介、字は士徳、恭堂と号す。文化十二年出石郡香住の医小森正造の二子に生まれ、京都に出て中山大納言家の臣田中家を嗣ぐ。文久二年五月一日播磨灘で斬死、四十八歳。正四位に叙す。

国 雅（国文学）

一、和歌・紀行

○沢庵宗彭 名は宗彭、冥之・沢庵・東海暮翁・入佐山僧など号す。天正元年十二月一日出石に生まれ、紫衣事件で出羽上山に流されたが、將軍徳川家光の帰依をうけ、江戸品川東海寺開山となる。正保二年

十二月十一日品川東海寺に寂す。世寿七十三歳。

○仙石久敬 通称初之助・衛士・伊織、字は土交、享

保元年四月十二日生まれ、安永六年二月十六日江戸

にて卒、六十二歳。執政。

○荻原常稔 通称彦三、元禄九年生まれる。

○山地祐順 通称庄左衛門、貞享元年十一月十三日生

まれ、寛保三年八月二日歿、六十歳。信州上田に生

まれ、和歌を武者小路中納言に、書を持明院中納言
に学ぶ。墓は称名寺にあり。

○山地祐類 通称庄左衛門、号洞水、享保九年五月十

一日生まれ、寛政八年七月廿七日歿、七十三歳。祐
順の子、江戸西久保邸に生まれる。

○岡部元貞 通称平助また半助・似童、字は子明、号

柳達・松溪、自眕齋と云い文雅にも長ず。

○増田長彰 通称藤助、文雅の項参照。

○島村光貞 通称与兵衛、享保二年生まれ、明和五年

三月四日歿、五十二歳。

○井上長隣 通称藤兵衛、宝永五年生まれ、安永五年

九月廿三日歿、六十九歳。井上家四代、仙石侯客分

と云う。

○荻玄長（なお玄長の母に「橋立紀行」あり）。

○美明 隠士美明とあり。

○徳永一信 通称彦四郎・半左衛門、延享□年正月十

日歿、七十一歳。

○知門 福成寺住職、号觀瀾・閑月居、また茶人。

○増田長隆 通称清右衛門、普陸の父、冷泉家門人、

加藤千蔭とも贈答歌多し。

○工藤信守 勇信とも云う。通称少兵衛・仁兵衛・幽

海、号淡水、享和四年七月十八日歿、武技に長ず。

○山本清樹 初め荒木万之助と称す。

○一柳千古 一柳九兵衛の子、故あって家を出て江戸
に死す。

○井上長英 文雅の項参照。

○青木元善 執政。文雅の項参照。

- 田中友直 通称弥惣・九郎兵衛、安永七年十月二日歿、五十九歳。似童の友。
- 藤崎勝繁 ○会田貴憲 ○鷺見寿豈 文雅の項
参照。○広瀬則滋 ○本間雅雄 ○依田義近
- 臼田秋良 通称蛤翁、明治十七年一月十二日歿、八十四歳。
- 臼田梁子 明治十二年十二月六日歿、七十歳。秋良妻。
- 中村重樹 通称小二郎・喜左衛門、享和三年七月廿九日生まれ、文久四年二月五日歿、六十二歳。藩郡奉行。
- 小出信之 ○山本成経
- 土岐久郁 通称求見、明治十四年六月十四日歿、藩側用人。「石城金石文字纂」にあり。
- 湯谷維熙 通称友節、文化六年生まれ、天保十三年三月廿七日歿、三十四歳。奇人和歌を好み済磨と称す。
- 草川員寛 通称助左衛門、号宇橋また栗菴、明和五年六月十八日生まれ、文政元年八月十八日歿、六十一年歳。
- 二、俳諧
- 山口義明 但馬衆山口氏義明の草庵に於て宗因。
“志らしとや入佐の山ちほとゝきす”とある。
- 金子道機 号万嶽、享保十四年生まれ。
- 早川方義 通称忠左衛門、号馬菴、執政。
- 金子三省
- 月泉 昌念寺住職、文化十二年正月二日歿、七十一歳。また鳳樹、連阿恢通と云う。
- 祥草 宝曆五年「茗荷集」に句あり。僧。
- 宗彭 沢庵和尚、慶安元年北村季吟の「山の井」（貞門派俳諧集）に和尚の句が見える。
- 蘆沢武敬 通称新左衛門、号可乙また三岳、享保十一年生まれ、天明六年歿、五十四歳。また漢詩を能くす。

- 溝内惣左衛門 休翁と号す。
- 吹田屋柏亭 下吹田屋。牙貫、子今とも号す。
- 島屋昌平 本町、本家島屋。
- 鍋屋鳥並 角鍋屋。
- 米屋巨川 向町に住まう。
- 横山黄貫 通称安成また弥惣左衛門、鳥涯とも号す。
- 安永三年四月二日生まれる。「万家人名録」に句あり、曰く、「白雪に松かさひとつ落にけり」と。
- 鷺見寛 通称甚助、号椿井、寛政六年生まれ、文政十年六月廿七日歿、三十四歳。また武技に長ず。
- 松井恒貞 通称孫太夫、号弄月、宝暦十一年七月生まれ、天保四年八月八日歿、七十三歳。
- 堀光珍 通称新九郎、号流渡、俳号高臥、宝暦八年六月十日生まれ、文政三年七月廿三日卒、六十三歳。執政。
- 山田孝徳 通称八左衛門、字は子本、号芳艸、安永元年六月二十日生まれ、執政。
- 杉原看雲 享保十三年十一月廿九日歿、七十九歳。
- 両角昌春 通称吉兵衛、号経羽、明和四年二月十七日生まれる。また槍の名手。
- 神谷義方 通称転、号露遊、寛政六年生まれ、天保十四年十月廿六日歿、五十歳。善法院忠岳精雄居士。
- 柘植延張 通称矢柄、号十雨。
- 蘆田霞夫 屋号堺屋、通称六左衛門、号仏白・霞夫如々庵、寛延二年生まれ、天明四年九月廿九日歿、三十六歳。蕪村の高弟。
- 保田熙貞 通称万助・次郎、号桜中、享和元年生まれ、文政十一年十一月六日歿、廿八歳。
- 垣屋源治 また藤助、号梧堂、享和元年九月十四日歿。風月院常觀日想と云い、辞世句“行く秋や、その月花も夢の夢”とある。屋号島屋。
- 草猪 屋号は土野屋。
- 乙總 仏白と同時代で蕪村門、蕪村句集に作品あり、安永二年と五年に蕪村より乙總宛書簡あり。

- 長谷淑美 通称六右衛門、屋号和泉屋、号九和、出石焼窯元。
- 橋本嘉兵衛 屋号吹田屋、号湛然、仏白と並ぶ上手。
- 有橘 蕪村の弟子、仏白・乙總とともに蕪村句集に作品あり。
- 蘆田可雪 仏白の祖、通称久左衛門、字は休之、俳諧を好み、浄土教に帰依して老後に草庵「如々庵」を建てた。昌念寺墓碑に辞世句を刻む。
- 尚古 坂井華渓があげた兵庫県下の地区別俳人に、但馬出石蕪村門とあり、「茗荷集」に涅槃塚の句がある。
- 本間義功 通称彦太郎また源次兵衛、四々丸と号す。寛政元年九月十三日生まれ、慶應二年歿、七十八歳。安政二年氣多郡八穂蓼の狂歌集「躋車」の序文あり、墓は吉祥寺。
- 圃夫 屋号茶染屋、通称与三兵衛、「茗荷集」夢塚に句あり（宝暦五年）。
- 小幡貞敏 屋号紺屋、通称八十兵衛、号菊菴、安永八年生まれ、文政五年六月十七日歿、四十四歳。「若荷集」に句あり。辞世句、玉屑の追悼句なども知られる。画像あり。
- 堀光忠 利忠とも云う。字は子謙、号風雲・樂寿庵・芸窓など、寛政四年九月二日生まれ、文久二年十一月十四日歿、七十一歳。
- 橋本元 通称市兵衛、号撫松、屋号井筒屋、「茗荷集」に宝暦五年建「夢塚」の句あり。
- 保田栄盛 通称次郎左衛門、号扇海・玉亭、文化二年正月廿八日生まれる。
- 村上弥右衛門 屋号大坂屋、号梅園、「きくの主集」に作品あり。
- 金沢下野 通称源意、高山宗砌に師事し「新撰菟玖波集」に源意法師として入集している。同書作者部類には「山名内金沢下野守」と記し、文明三年六十
- 四歳源意とある。

○春昌 延宝四年の「連歌安心集」にみえる。

○山名熙利 宗砌に師事し、永享九年十一月に自撰の「五十番連歌合」に宗砌の判を受けている。

医学・諸学

一、医学

○波多玖 ○小木易安 ○藤田祖仙 ○蘆沢春益

○南条三安 出石長谷住 ○波多玄純 ○小畠玄清

出石医家一番の旧家なり。

○杉立信 通称草菴、字は子適・以成、号市南・雨葉

亭、元禄十二年正月廿三日生まれ、明和五年十月八

日歿、七十歳。業医、東涯門人、自撰墓誌銘あり。

○北尾道敬 通称瑞仙また芳安、字は子信、号蘭洲ま

た素々堂。

○小泉久茂 字は道郁、元禄十六年生まれ、安永五年八月十一日歿、七十四歳。渡辺元瑞の仲子か。

○小泉久衡 また徳輝、通称洞春、字は仲鳳、号水翁

また風如士、享保十七年八月七日生まれ、寛政九年七月十一日歿、六十六歳。

○橋本栄明 通称益安、号南竹、貞享二年生まれ、寛延三年十二月廿四日歿、六十六歳。元文元年五十二歳医を以て公家に仕う。

○橋本忠 通称良益、字は士良、号翠竹居、天明四年六月八日歿、七十二歳。

○橋本惟清 号松亭、良益の子。

○羽尾百祥 通称仲善、号梧桐菴、享保十三年四月八

日生まれ、安永四年十二月廿五日歿、四十八歳。橋

本益安の子、香川秀菴に業を受く。

○山口道雅 字は玄意、号衛生軒、寛文元年生まれ、

享保廿年六月廿六日歿、七十五歳。古川某二男、山

口幸庵の養子となる。博学多識で俊傑と称さる。

○山口知道 通称玄昌、享保十三年生まれ、寛政元年二月晦日歿、六十二歳。衛生軒孫、人となり温順誠篤。

- 山口道生 通称正巳、字は正意、宝暦十一年生まれ、
天明三年二月六日歿、二十三歳。玄昌の子。
- 荻元善 通称玄長、字は長卿。
- 荻元恭 通称雲廻、字は子遠、四十二歳歿、長卿長
子。
- 荻元章 通称玄長、字は士達、号柳涯。
- 岡本龍菴 宝暦五年七月廿五日歿、初称天野立伯。
- 杉立行 字は一方。
- 熊崎恕 通称玄順、号皓齋・何疑菴。
- 杉立行 通称寿生、字は子余。
- 中山維章 通称泉菴、字は子慶、号大隱居士、正徳
五年二月十六日生まれ、明和九年正月廿九日歿、五
十八歳。
- 湯谷維新 また咸、通称友雪、字は子咸、寛保三年
生まれ、寛政二年七月十九日歿、湯谷氏の先代に友
雪あり、これは第二の友雪なり。
- 湯谷維則 通称玄桂・友雪、安永八年生まれ、天保
生まれ、文雅の項参照。
- 長谷川勝造 通称軒柳。
- 藤崎勝繁 通称雲昌、字は子篤、号牛翁・嘯月菴、
文化十四年八月廿四日歿、七十二歳。
- 藤崎勝剛 通称芸章、字は文卿、号琢齋・猶右菴・
翠錦堂、天明五年二月十四日生まれ、天保三年十二
月廿五日歿、四十八歳。また画を能ぐす。
- 中野賜 玄川・梧桐菴と号す。
- 池口述 通称忠恕、字は子繼、愚亭・琴水を号す。
天明四年正月廿三日生まれ、嘉永四年五月廿七日歿、
六十八歳。観水樓とも云い文雅を好み、雅事には橋
述を称す。
- 永井恭 正雄とも云う。通称玄機、字は安卿、号桐
亭、寛政五年生まれ、天保九年三月十三日歿、四十
五歳。
- 荻元良 通称主善、字は公顕、号柳里、寛政十二年
生まれ、文雅の項参照。

- 広瀬則滋 通称玉泉また重淵、字は士文、寛政四年
六月廿五日生まれる。
- 山口畏敬 通称生恬・玄昌、字は叔興、天明元年生
まれ、文化十三年五月十九日歿、三十六歳。
- 百瀬謙 通称良岱、字は子益、号自寛、寛政元年十
一月廿五日生まれ、慶応二年十月廿四日歿。
- 小泉久親 通称周通、宝暦十年七月十日生まれ、文
化七年十一月六日歿、五十一歳。
- 小泉久武 通称詠帰また洞春、字は文事、寛政三年
六月十三日生まれる。
- 永井篤 通称琢藏・玄機、字は親甫、号桐陰、文政
元年十二月朔日生まれ、明治四年七月廿一日歿、五
十四歳。
- 杉立賢 通称以成、字は好賢、号青匱、寛政六年四
月廿三日生まれる。
- 池口達 通称徳郎また忠恕、号菽水。
- 藤崎勝清 通称玄良、字は静正、文化四年六月五日
七日歿、六十三歳。林鼎一の父、庚申堂主、修驗道
- 小泉久敬 ○池口通 通称純吾、字は子明。
出石より江戸に移る。文雅の項参照。
- 池田知雄 ○杉立寿景 享保頃、天産和尚、杉立以成の父で、針
術を能くす。
- 湯谷維明 出石藩医。○中山逸斎 藩医。
- 二、諸学
- 森本淑蔵 桜井石門時代、永井某の二子、蘭学を長
崎に学ぶ。「石城紀感」に出ず。
- 横山孝寧 通称静太郎、文政七年生まれ、文久二年
七月十五日歿、三十九歳。横山有志の男、加藤十代
士（後の弘之）らと藩より長崎に遊学す。
- 中村盛徳 通称文藏、測量を伊能忠敬に学び、その
測量に参ず。また棒術定房流師範。

を修め、詩文を能くす。

○竹村好博 安政元年「対数表精解」を著す。

○奥田秀貫 好博門下、安政四年「平測捷徑表」を著す。

○中村義方 出石藩士、和算家。

○山崎屋茂助 和算の著書あり。

書・画・芸能

一、書

○小潮勘兵衛 通称次郎右衛門、号幽照庵、仙石侯の
出石移封以前芸州侯に仕えのち出石に移る。

○神谷義俊 通称七郎右衛門、号漱石、正徳三年生ま
れ、天明五年二月廿六日歿、七十三歳。父日道江戸
詰中に春田丹波の門人となり、神谷流を称す。また
茶人。

○金沢昌興 通称弥兵衛、字は立卿、号塘龍子、明暦
元年生まれ、元文三年八月十七日歿、八十四歳。佐

々木玄龍（養父郡の人、江戸増上寺中瑞華院住）の門人。

○杉立信 ○橋本忠 ○山路祐順 ○岡部元貞

○堀部伊右衛門 ○伴興長 篆書を能くす。

○竹村一道 通称権七、明和二年十月晦日歿す。

○小山利貞 通称甚助、号自然、元文元年生まれ、文

化二年四月十日歿、七十歳。

○竹村一忠 通称三郎右衛門、元禄八年生まれ、宝永
三年五月八日歿、八十歳。

○杉原方長 また治重、通称一郎右衛門・五郎右衛
門・源太左衛門、慶安三年信州上田に生まれ、享保
十三年十一月廿九日歿、七十九歳。また連歌を乘因
に学ぶ。

○増田長庸 通称七五郎また普陸、字は子常、号東旭。
天保五年歿か。

○小崎立明 玄明か、小出侯臣で能書、滅後溝口侯に
仕う。出石に門人多く碑を昌念寺中に建つ。

○浅村成之 通称小兵衛。○荒木恒長 執政。

- 橋本良益 ○池口述 ○斎藤儀右衛門 玄龍門人。
- 斎藤氏用 通称善藏、滝本流。○関口廉
- 舟木篤親 ○龍洞 物持寺僧。○寛恵 僧。
- 森井玄親 通称源兵衛、明暦元年生まれ、享保十四年九月二日歿、七十五歳。佐々木玄龍門人。一刀流師範。
- 小出信義 通称作平、安永四年生まれ、文化六年十一月廿二日歿、三十五歳。○橋本元
- 三木胤乗 通称孫右衛門、筆塚福成寺にあり。
- 大梁玄瑰 屋号門垣屋、宝暦元年生まれ、また墨絵の竹を能ぐす。○伊藤達 ○太田成寧
- 大塚員繁 通称又五郎また甚太夫、天保六年十一月十四日歿、六十九歳。
- 竹村好成 通称次郎右衛門、享保八年五月八日生まれ、寛政四年閏二月十五日歿、七十歳。
- 土肥常保 通称少兵衛、宝暦十一年生まれ、文化十六年正月十八日歿、五十六歳。
- 山内弥蔵 安永六年生まれ、天保七年八月九日歿、六十歳。
- 宇野興成 ○神谷転 号友鶯。○荻元善

二、画・彫刻

- 小出法雲公 名は英安、任官して備前守、法雲公、守静齋・弄月軒と号す。宗鏡寺に三幅対あり、右蓮、中觀音、左燕子花なり。好学、文雅を好む。
- 仙石実相公 名は政辰、越前守、北海・魯川・実相公と号す。また文雅を好み俳諧を能くした茶人大名。○中村篤光 通称又太郎、号射遊軒。
- 浜田忠宣 通称清太夫、字は子吉、墨絵の梅を能ぐす。また笛の名手。
- 永屋古寛 通称十右衛門。○藤崎文卿
- 太室篤之助 号東臯 ○太田成寧 ○永井恭
- 川崎八郎 ○岡本甚助 ○川北弥五郎 号稻彦。
- 工藤祐賢 通称弥次郎・親兵衛、号楊溪・花菓、碑

月また信如とも云う。安永二年十一月七日生まれる。

見ゆ、松平侯の家臣か。

○藤沢昌春 通称文曹また治助、号章斎、天保十二年八月歿す。

○杉原常徳 通称齋官、千家直門の茶人。知門に学ぶ。

○福富義方 屋号鍋屋、通称惣兵衛、字は子直、号桃友。また簞内流茶人。

○堀光寛 通称源之助・久米、執政で千家流茶人。

○大梁玄瑰 屋号門垣屋、墨絵の竹を能くす。

○志水宗悟 千家流茶人。

○河合宗敬 通称丹次、字は士恭、号霞足また閑渓・樵夫、明和二年十二月五日生まれ、天保二年九月十二日歿す、六十七歳。出石郡倉見に住まう。

○山本且山 宝暦十三年生まれ、天保四年四月十九日歿、七十一歳。簞内流茶人。

○蘆田霞夫 屋号堺屋、通称六左衛門、号霞夫・仏白。併画を能くす。諸歌の項に前出。

○山本且山 宝暦十三年生まれ、天保四年四月十九日歿、七十一歳。簞内流茶人。

○藤井正之 通称正之助、文久二年六月廿一日大坂にて歿、四十六歳。逸事ある彫刻家。

○山本且山 宝暦十三年生まれ、天保四年四月十九日歿、七十一歳。簞内流茶人。

三、雜技（芸能ほか）

○井上因碩 号普觀、小出時代、碁師因碩の子、八木

町に住み、碁のほか漢詩文にも長ず。文雅の項参照。

○山崎春斎 茶人、波多玄純の山口氏に寄せる書中に

○依田九左衛門 茶道を内田宗貞（武者小路流）に学ぶ。千家流茶人。

○西沢信敏 通称林碩、号苔庭、明和二年生まれ、天保八年七月廿五日歿、七十三歳。茶を安尾宗虎に学

ぶ。千家流茶人。

○中村如筑 号苦路、明和四年十一月十九日生まれ、

安尾宗虎に学ぶ。千家流。

○仙石政友 ○倉品昭敏 ○藤井重富 屋号山家屋、

号如水。 ○即道 号瓜州老人、享保十八年二月生

まれ、文化五年三月十五日歿、七十六歳。寿福院と

称す。庚申堂。 ○井佐治重之 通称勝右衛門、寛

政四年八月三日歿す。 ○長良貞恒 通称小兵衛、

明和七年生まれ、天保九年四月廿四日歿、六十九歳。

○福富義方 屋号鍋屋、号桃友、竈内流茶人、前出。

○保田謙 屋号伏見屋、通称次郎左衛門、字は敬止、

号峰月・東溪、文政二年二月廿三日歿、四十五歳。

竈内流茶人、また画を能くす。

○橋本嘉兵衛 通称湛然、竈内流茶人。

(以上茶人)

○小木忠之 屋号丁子屋、通称喜兵衛、字子信、天明

七年三月廿四日生まれ、花道国会司。

○野池才助 屋号馬屋、通称与兵衛また才助、号北国

斎・滝甫、花道国会司、師範代。

○岡本 ○横山 ○川崎才兵衛 ○松原勘七

(以上花道)

○加倉井甚太夫 笛。 ○浜田忠宜 笛、また画。

○渡辺定 横笛、散楽笛を能くす。また文雅。

○水原寿平 横笛、また文雅。 ○小山利成 通称尚
次郎、筆を能くす。 ○中村光重 通称源藏、寛延
三年生まれ、文政十一年正月五日歿、七十九歳。鼓
を能くす。

○鶴沢清七 また勝右衛門、寺坂村伊八の子泰吉、大
坂に出て三味線を修業し長門太夫のためにひいて名
あり。弘化二年に父伊八十七回忌に弟子五・六人を
伴い帰つて演奏す。墓碑寺坂にあり。

○竹本丹平 吉祥寺に鶴沢丹平ら発起の建碑あり。

○長谷濟美 屋号和泉屋、通称六右衛門、号九和、出
石焼窯元。

- 小山陳左衛門 屋号二八屋、寛政五年伊豆屋と石焼職人兵左衛門のこととで記録あり。出石焼に関係。
- 藤井富久 屋号伊豆屋、通称弥左衛門、宝暦十三年七月十六日生まれ、七十四歳で東行す。出石焼窯元。
- 糸 門
- 紹中 号薰甫、元文十八年生まれ、慶長六年四月廿六日示寂、五十三歳。大徳寺百三十八世、江州瑞岳寺兼但州出石勝福寺。
- 秀先 字は希先、勝福寺の西堂、沢菴十四歳秀先に就て業を受く、「東海紀年録」に出ず。
- 周嶽 正受院の西堂、正受院は今の宗鏡寺塔頭正眼寺なり。「紀年録」に出ず。
- 一以 号大道、臨濟宗宗鏡寺開山。(金山和尚の創建なるも、其師一以を推して勧請開山となす)
- 明昶 号金山、宗鏡寺を創建し師大道を開山となし、その二世となる。のち極楽寺(城崎)を建つ。温泉
- 宗善 号見道、元禄六年生まれ、延享三年十一月十二日寂、五十四歳。大徳寺三百四十六世、宗鏡寺六世。
- 宗等 字は黄石また光石、号一道・中虚子、正徳四年生まれ、寛政十一年正月廿八日寂、八十五歳。大徳寺三百七十七世、宗鏡寺七世、また竇内流茶人。
- 宗彭 号沢菴・冥之ほか、天正元年生まれ、正保二年十二月十一日寂、七十三歳。大徳寺百五十三世、詳細略。
- 寺に自贊画像あり。東福寺光明院兆殿司の法弟なり。
- 宗岷 号江峰、宝永四年十一月廿九日寂、五十五歳。大徳寺二百六十三世、宗鏡寺三世。
- 宗欣 号栄嶽、大徳寺塔頭徳禪寺及宗鏡寺四世。
- 義雪 天柱と号す。寛文四年生まれ、享保十二年五月十五日寂、六十四歳。大徳寺二百八十五世、宗鏡寺五世。

- 義剛 号金嶺・默翁・宝暦六年生まれ、文政五年十二月十二日寂、六十七歳。大徳寺四百二十四世、宗鏡寺八世。
- 宗闇 号笑雲、出石郡矢根生まれ、初め正眼寺に居る。大徳寺に出世四百三十二世、清泉寺九世。
- 宗正 号真峰・信是、出石郡赤花橋本氏より出て一
道の弟子となり、大徳寺出世四百三十四世となる。
泰勝菴七世、高樹院に住す。
- 宗珠 号勝洲・無我、崇福寺八十九世。
- 宗貞 号正順・正堂・義中、天保四年五月大徳寺出
世四百四十五世、宗鏡寺九世、弘化二年十二月寂。
- 宗伝 ○謙光 ○虎岩 ○獨菴 号義譲。
- 貫道 宗恩寺。
- 玄指 号直翁、永禄十一年見性寺を創建、不詳。
- 智文 号靈峰、寛政十一年十月十日国府市場に生ま
れ、七歳で見性寺に出家。
- 鵬雲 曹洞宗吉祥寺。○雲崖 号桂堂、吉祥寺か。
- 俊苗 号吉禪、吉祥寺。○大聞 吉祥寺。
- 日道 天正年間日蓮宗経王寺開山、「天正十八年九月十二日、当山開祖法音院日道律師」の墓碑あり。
- 日梁 ○日裔
- 日会 号隆源院のち仏性院、日蓮宗本光寺開基(現
本高寺) 文明五年十月廿五日寂。参照但馬考。
- 日化 号舟橋山人、本高寺。
- 湛及 号北渓、淨土宗如来寺。
- 恕堪 本高寺。○日近 本高寺。○日操 同。
- 峻峰 浄土宗昌念寺。○英山 昌念寺。
- 徹恩 号昊天、吉祥寺七世。
- 知門 号觀瀾・閑月居、真宗福成寺、篠内流茶人。
- 香音 真覚寺。○正誓 善教寺か。
- 龍洞 總持寺。
- 明叟 姓は福富、元龜二年出世し大徳寺百十三世と
なり、相模の早雲寺に住まいし北条氏の帰依が厚く、
相模の栖徳寺、湯本の大聖寺を創めた。秀吉の小田

原征伐の時、その城中に籠り絶食して寂す。天正十八年四月十五日、七十五歳。勅謚真如広照禪師。

女流

- 長谷川妙貞 能書、妙貞流を称し、門人多し。
- 原松子 天明元年八月廿一日生まれ、原司書の母、和歌を能くす。
- 本間植野 本間文左衛門の妻、能書。
- 荻里濃 荻玄長の母、和歌を能くし「橋立紀行」あり。
- 林田松子 号垂金堂、安永二年十一月廿日生まれ、能書、金蔵院黙然の娘。
- 神谷三笠子 神谷七五三の妻、書および和歌を加藤千蔭に学ぶ。
- 中西右源次妻 花鳥画を画く。
- 池田才 延享四年八月十七日歿、六十八歳。池田吉太夫の妻、禅を好み和歌を能くす。
- 寺島寿心 能書、長谷川妙貞流。垂金堂とも号す。

(以上)

四七一 きくの主集

○きくの主集について

与謝蕪村の俳諧の高弟だった蘆田仏白は一七四年(寛延二)出石町材木の醸造業堺屋(蘆田氏)の二男に生まれた。通称は六左衛門、如々庵・霞夫・仏白と号し『蕪村七部集』にも多く入集し、蕪村との交流も深かつた。

一七八四年(天明四)九月二九日三十六歳で早逝し、墓碑(昌念寺)に辞世句「しなは世に冬の来ぬ間と云ひおけり」がある。

没後の一七九六年(寛政八)の一三回忌に、隠栖していた如々庵(出石町材木裏町)で俳諧が開かれ、親交のあった俳友の多くが参集した。一八〇三年(享和三)には追悼句集『きくの主集』が上梓され、仏白の遺詠約百首を中心に、親しかった加古川の松岡青蘿とその後嗣栗本玉屑ら当時の県下俳壇第一人がこれに参画編集している。(青蘿が企画し、玉屑が編集筆記して「きくの

主集」と名付けた) 地元では「蕪村七部集」に入集している長圃と左彦のほか著名な垣谷梧堂や尚古、小幡菊庵ら出石社中の作品が多い。(『きくの主集』には見られないが蕪村七部集に入集している当時の出石俳壇には他に乙總・有橋・馬驥・雪弓の名が知られる)

わか俳諧の門に遊し仏白といへる居士は、常に菊の隠逸なるを愛し、春秋をひとつに弄ひしか、ことしは秋のなかはより病ふの床に打臥て、かの花の色香盛なる頃は、いよ／＼頭もたけかたく、なにくれとして花のうつろふに、身いたくおとろえ、中／＼世にあらん覚悟もおもハされハ、ひたに菊花のかけに隠む事をねきて、辞世も死なは世に冬の来ぬまと云捨てりと、此一句をものし、口を閉るの終とす、今にもかの四十にて死ぬへかりけるつれ／＼の法師かふることにも、三ツ四つさへたらて、いと身や美けによろつの事をおもひとりたりと聞えしは、いとなつかしかりける事のお

ほかる、さらてたに愛別離苦のならひ、はらわたをたち、袖をしほらさらましや、
青蘿

黄菊白きく折尽さぬそ口おしき
中／＼なかぬ蝶の世は露

梧堂

朝ほらけ月の野末に市立て

長圃

石積車けふも引けり

もの喰に待てと戻らぬ手習子

梅国

簾をとりて板の間を掃く

木鉢にも歯染の葉を盛る大丹日

月坡

貧にふすほる宮守か顔

射そこなふ兎ハ跡を見かえりて

夏来て雪の山はむら消

引むすふ其すゝ菴の草となり

美人の骨も今は蟻の巣

あか／＼と夜半の月の影すめり

鎧のすきを通す秋風

天 波 国 彦 圃 堂

邨中に□の出立いはされて
雨の降やむ今朝の霍の音
釣舟を島根の国に漕ならへ
名を呼かはす顔のあたゞか
春深き弥勒菩薩の古伽藍
いくらも猿のつたふ曇日
狂歌よむまでに旅する面白さ
風呂しき隠す飯もりか恋
謎のうらとく間もまたす夜の明て
手くはりしたる苗の色よき
影うつる比良の高根ハまた寒く
いなゝく馬の鞍ゆする也
ほか／＼と酒屋の門のよき匂ひ
捨子のうへの霜ふるふ月
拝領の帯衣の袖も師走にて
むかしわすれぬ三味線を彈
小料理も内儀一人の取廻し

蘿 堂 天 波 彦 蘿 堂 天 波 彦 蘿 堂 天 波 彦 蘿 堂 天 波

向ふ隣につもる葉札

掛ものゝ早の壁にそりかへり
すくに見通すたなかみの山
花にまたなき佛やうかむらん
うかるや空に蝶もひはりも

捻香吟

春は花秋は紅葉をかたみかな
めぐる日や菊彼を摘これを摘
行秋やその月花も夢の夢
菊の香やかれ行秋を形見とも
行秋に野山も黄也黄なる国
ゆく秋に心も細きかきりかな
泣つくす秋の名残の一夜哉
露よりもろき人なり塚の霜
秋ながらしくれにさそふ主かな
悲しさにこととふ秋も暮にけり

李天 長圓 梧堂 月波 梅國 左彦 梅父 馮太 米近 爽極

惜とも暮行秋を一期かな 菊の香の猶したはるゝ時雨かな 秋寒き一夜を月の名残かな 紅葉散て浮世の秋は暮にけり 月に花に餘れる時雨哉 面かけや秋の寝覚の夢心	守一 月哉 潤水 甫成 孤舟 如瓜
菊の香をしたふも悲し道の霜 桐木に時雨をまねく涙かな 行秋や塚に額突く袖しぐれ 如々菴のぬしよみの国にいゆきしと聞いて 菊の香も松のあらしも皆なみた	口葛 茅刈 鳳樹 如瓜 春
蓬萊にむかふや人の鏡山 神の春ちからすまひも取ぬへし 新しくきものゝ匂ひや門の松 しら梅に寺は鎖て月夜哉 七艸のすこしは寒き拍子かな	蓬萊にむかふや人の鏡山 神の春ちからすまひも取ぬへし 新しくきものゝ匂ひや門の松 しら梅に寺は鎖て月夜哉 七艸のすこしは寒き拍子かな
至來の睑 ゆく月のくるりを雪の降日哉 備出でては時雨る入江かな 埋火に茶杓曲げり冬籠 寒月や唯石川の水の音	乙坡 馬北 至峰 尚古
うぐひすを米搗男覗きけり 雨の後空に添たる柳かな 諸鳥に交る山田の蛙かな 山寺や松匂しておほろ月	播州 全 脱負 玉屑 五栗

落るもの音あり香あり朧月
 赤椿さくや桶屋か脊戸春
 枝ふりも園に十年の桃の花
 陽炎や薄雪はるる橋の上
 里を出てまた遠からぬ草哉
 連翹の高嶺こしや西の京
 こゝろつよく咲乱れたる辛夷かな
 海棠や桜は人のさわかしき
 中空や色なき春を啼雲雀
 嫢か家の寝所狭し蚕棚
 折／＼に人顯るゝ桜かな
 誰も見よ桜ちる日の夕つかた
 磯貝のかた／＼あふや春の暮
 夏

遠山も動くやう也青あらし
 早乙女やあかて別し雁か妻
 笠壳のけふは見て居る田植哉
 大名に走り勝けり初かつを
 中／＼に雨の日はなし閑子鳥
 我宿は揃はぬ軒のあやめ哉
 晩かたや馬ひく跡に啼水鶏
 すや／＼と夕風さそふ合歛花
 青空にすかして涼し桐の花
 くつきりと河骨咲ぬ水の上
 白雨やぬれて目出度物はかり
 虫干や風に吹るゝ涅槃像
 釣かねに蟬の来て啼く暑哉
 持事の癖になりたる団扇かな
 鳥の来て糞落したる清水哉
 すゞしめや艸吹起す御祓川
 ほとときす汝啼すは恋死む
 秋

朝顔や秋たつ色の一さかり
躑躅あさがおや白きは濁る花の色
人にさへ待れ／＼て天の河
門通る人の多さよ盆の月
よき声の音頭につゝく踊かな
馬の子の鹿と遊へる野菊かな
春からの風のからひや荻の音
本緘の側に来てなくきり／＼す
稻妻やひそかに残る桐の闇
鹿啼や僧三千の粥焚夜
野につゝく石屋か脊戸や賄の声
ゆふ風の吹や角力の乱れ髪
沢庵の俳諧諷へけふの月
渋柿の都に遠き木ぶり哉
色／＼の鳥来て落す木の実哉
騒かしやついは居らぬ小田の鴈

冬

神祇紙

遠里は木の間に暮て夕しくれ
曳綱の上を過行くしきれかな
それ／＼に春ハ呼れむ冬木立
古沢や我ものかほに雨の鴨
枯蘆の倒かかるやさらし臼
寒梅や冰る嵐に花一つ
火に近くよれば匂ふや冬の梅
人は寝て鍋一口や薬喰
雪散れとおもふはかりそ納豆汁
炭竈や夜ハ寝に行鹿あらん
鷹匠のふりむく松のあらし哉
錢百に買し頭巾のぬくさかな
よき人に逢いぬ都の雪の暮
おもしろや歩行馴たる雪の人
牛に乗て行人はなし年の暮
年もる夜狩の獲を並へけり

□ふ香や加茂の夜明の鈴の音
川風や□涼しき夕はらへ
いろ菊や祢宜か籬の朝氣色

釈教

網入ぬ海の風見る彼岸哉

花の蔭こゝそ浮世の淨土なる

ほとゝきす菩薩の行に入日かな

灌仏や木々の落葉の戦く時

芭蕉忌や時雨を聞けは月見れハ

明かたや京を放るゝ寒念仏

恋

我恋は松に月夜の蚊遣哉

遊女漕室の出舟やおぼろ月

哀傷

うき人の忌日に逢ひぬ花槿

小娘のよむや麻木の箸の数

羈旅

ほとゝきす啼や近江の昼寝時
銭なくて都の杜を歩行けり
涼しさや川の瀬を越駕の内

名所

すゝしさや蚊屋に入佐の山嵐

稻妻や夜のつくはの晴曇

秋雨や小鳥集る布留の森

白露や秋の麓のひかし山

京は消て日枝の初雪と眺めけり

如々菴仏白居士無き人の数に入たまひて、はやこと

(寛政八年)

し丙辰寂語忌といふに当れり、此日如々菴に俳諧を開き閑伽を手向る、さゝけ物には山野の木くさを折、木の実を拾ひ供物となし、其ひとつを題にわかつ、おの／＼懐旧のこゝろを賦してもふし出侍る、

栗

盛ものゝ栗も淨土のしをり哉

鳳揃

南天実

南天の実やありし世の色ながら 密柑	月坡
おもかけのみかん備る泪かな 尾花	左彦
むかしまねくけふや尾花を塚の前 柚	眉紅
柚の匂ひけふもむかしを忍ひ鳶 梅嫌	梨子
香をしたふあまりや手折梅もとき 柿	南路
渢かきに本句書添て手向かな 刈萱	升魚
かるかやに効らてそけふの手向物 椎	民松
椎の実にふる世忍ばむ此忌日 菊	其来
きくに病て散にし秋そ香にしるき 峰旭	宇橋
共に愛し桜紅葉かさし見む 野菊	梅午
野きく折て冬の来ぬ間を語りけり 梨子	ちかる
ありのみと呼む名のみは今も世に 我亦紅	菊菴
霜深く枯ぬ手向をわれもかう かく人々の追福ねもころに嘗み給はり	梧堂
けるに、ともにまかりしに屏風に押たりし、 士が筆の跡をつくくおもひあてゝ、	白居士のあね みよ
躑も秋行けふのみのりかな 追福之俳諧	梧堂
煢すてに霜とふる世そひと昔 月にかさせし紅葉折来よ	月坡
燒栗にふり茶の化や添ぬらん 鳳楠	

自在の鍵にかけし管簾(管)

左彦

番頭の前をつぐらふ二日酔

峰旭

身はいたづらに五十過つる

菊庵

一縄手馬におくれし供荷持

宇橋

ふみも見ぬ天の橋立いつくしま

眉紅

よはりかけたる仮橋の錢

瓦松

寝ぬ夜の夢の覚て悲しき

南路

二位との御領はいつも淋くて

升魚

あたなれと形見の小袖打かつき

瓦松

孝よくせよと歌を玉ハる

梅午

小鳥みたるゝ風の穂すゝき

其来

有とたに人にしられぬ身の安さ

峰旭

中／＼に雲もさがらぬけふの月

梧堂

ゆふかほ棚は花のすゝ風

眉紅

工ミなる玄番(番)が公事のはかなくて

左彦

処々の月見む為に家買て

南路

つれゝゝ艸に書のせる露

梧堂

無念無相にそり捨し髪

菊庵

麻畑ひらく野路の古川

月坡

今川の軍破し明のとし

梧堂

拾たる守袋の角大師

左彦

青麦岡田出て見事なり

左彦

星間も星の移る鏡戸

宇橋

四方山の桜は雲と咲しらみ

左彦

針医者をむかえて帰る勝手口

菊庵

矢橋の舟路蝶も越へし

月坡

東てこかす杉のあら皮

升魚

死病ひのかれて旅の小商ひ

宇橋

香を分て峰に入佐の花の陰

峰旭

梓が聟に貰れてうき

升魚

経よみ鳥もけふの響応

菜の花も草も作らぬ芥子煙

升魚

抑、この菊のあるしと名付る集は、如々庵伝白子か

世を早うせしを悼て、其師青蘿居士この五師の里なる
社中の人々をかたらひ、追福の俳諧いてきて、亡あと
の形見にもと、梓にのはせん事をはかる者朋人梧堂な
りしか、さゝへる事ありてはらく押こめ置たり、今
は其梧堂もなき人の数となりて、早三年の春秋をおく
るものから、此集の主の跡弔便もなく、よて因え、深
きとち力を合て、ことしかの二人の遺吟なともこのひ
とつを拾ひて、追福の草／＼木に忘る事には成ぬ、か
りければ、この菊主、後菊の二ツの巻を合て、菊重
と名つくる者は栗本玉屑、
(以上)

四三

但馬出石焼窯元古文書（伊豆屋弥左衛門記録）

神戸市須磨区 太田陸郎編

○伊豆屋弥左衛門記録について

出石焼を創始した窯元伊豆屋弥左衛門父子が、
半紙五十枚余に書いた一七八四年（天明四）から
一八二八年（文政十二）に至る当時では唯一の詳
細克明な記録文書である。二代四十六年におよん
だ焼物業に失敗して廃業した伊豆屋は、一八三六

年（天保七）住み馴れた出石を去って東行したが、
この文書はその後明治十六年に開業した窯元宮崎
久太郎に所蔵されたらしく、後補された表紙や末
尾の補記は同人のもので、屋号の「米久」の押切
判数個があるという。

その後なんらかの理由で流出して、出石町内の
古道具屋店頭の古書籍中にあつたのを、神戸の太
田陸郎氏が見つけて購入所蔵していた。その後、
昭和十一年秋神戸沖観船式にあたり、出石焼が天
覧の榮を得るのを機会に、同氏がこれを解説して
「但馬出石焼窯元古文書」の表題で刊行したもの
で、現在、原本の所在確認は行えず、文意不明の
箇所はそのままにした。

(表紙)

天明四年

甲辰 四月吉

宮崎久太郎

陶器始テ出石ニテ焼

始利桜尾、後日の〔四〕片間ニ竈ヲ築、後又下〔四〕
松ニ竈建ル、凡文政十年戊子十二月終ル、

一、天明四□□月廿日（以下欠第一葉表）

同 灯 台 壱 同 土器共

此度丹波□□□久八と申職人參、（第一葉裏末、

前後欠以下第二葉）置心見に為仕候処、程々出来仕

候ニ付（細見村カ）櫻尾辺において本竈……土取場土性

……頂戴仕、其余□御他領より（以上は巻頭に残る

紙片に見える全部である）

御免罷為成下候哉奉願上候、

以上

右之趣荒々申上候、御賢慮之程奉願上候、以上

庄 屋

忠 左 衛 門

同廿一日、右焼物之儀、御内分御窺通相済申候、右

之内武ヶ条御下ヶ札御座候而、此二ヶ条相除願出指

上候趣、罷仰付候、

一、竈元 御免状罷為（被カ）成下候ハ、年々冥加銀として

御運上指上申度ヶ条、

一、竈元 御下札、此ヶ条相除、願書指出可申事

猶又御覽に入候焼物左之通、
ちくらくすり

茶わん 壱 是ハ去年京都へ心見に遣焼き申

候茶碗にて御座候、

らくまかい

皿鉢 壱 此度焼申候、

御下札、此ヶ条相除、願書差出可申事

くすり少々違ひ申候、

香 炉 壱 同

らく引深草焼式木工形

火 入 壱 同

同 灯 台 壱 同

同 神酒德利 壱 同

土器共

右之通ニ而ハ相願申候哉御内々御尋被遊候ニ付、内

談仕、御願申度旨ニ申上候、並燒物御下ヶ被遊候、
一、同廿三日、右之通、願書差上申候、

乍恐奉願上口上之覚

一、私儀於御当地燒物商売仕度奉願上候、御免被為

仰付寵為成下候ハ、桜尾与左衛門烟借地仕、

本竈相立申度奉存候、薪之義ハ松木雜木共入用ニ(倍以下同)

御座候得は、松木之義ハ惡木其他共御松木御座候

節は頂載仕、其餘は御他領おも買入之儀 御免寵為

仰付寵為成下候趣奉願上候、御慈悲を以、右奉

願上候通、寵為成下ハ、重々難有仕合奉存候、

宜御取成奉願候、以上

天明四年辰四月廿三日 川原町 伊豆屋

庄屋 忠右衛門殿

同廿五日、月番名主六左衛門殿を以、左之通寵

仰付候、弥左衛門燒物商売之儀願之通御免寵

仰

付候、当所始而之儀ニ御座候へハ賣方等隨分下直

ニいたし申候様、すいふん律儀ニ仕、末々繁昌仕

候様可致候、薪之儀、松木雜木たり共御松等有之

候節ハ下直ニ而被成被下候様、追々御取計被成可

被下候、且又同商賣之儀ハ相願候共容易ニ御取上

ケも被下間敷、万端氣を付、申談候様寵 仰付候

段、庄屋忠右衛門おも被申談候、右ニ付御礼之儀左

ノ通、

御町奉行

工藤仁兵衛様 小頭 中沢喜右衛門殿

岡本吉左衛門様

右之通庄屋忠右衛門同道ニ而相勤申候、其外名主

中庄屋中相廻り申候、

一、同五月武日、竈場桜尾与左衛門烟稻木場江繩張仕

置処、弘原町おも大庄屋小左衛門殿被申談候ハ繩張

致候所御山之分江掛り候趣、山林方おも御達し有之

候由ニ相聞候、並場所右之所ならハ相成不申、又

外へも相成申候哉之段被相尋候ニ付、右場所ハ地主与左衛門伴次郎左衛門より畠之内と申候ニ付、右之通仕候得共彼是御座候ハ、御山の方繩張引可申候、場所替候儀は難仕旨申候處、此段御郡方へ御達可被成旨ニ御座候、（注 稲木場 いなきば、刈稻干場）同日小頭中沢喜左衛門殿より呼ニ参候ニ付参候處、右之趣被仰聞候ニ付、又々右之趣申承候處、御普請方へ取計御内分申上候而可然ニ付、御普請方御下役宇野数右衛門様江御内分取計相成申候、一、同九日、桜尾与左衛門畠本竈相立候場所之義、御普請方御下役守山瀬左衛門殿御見分被成候ニ付、罷出申候得共、相候共不相成候共相知不申、御見分之趣罷仰達候上ニ而、又々可被仰付旨、（被カ）罷仰付候、

右之趣、庄屋忠左衛門江申達候、當場所を外へ替申候而難儀之旨申述候、此段忠右衛門より岡本吉左衛門様江御内分申上候所、弥左衛門より上書為

差上候様仰出候旨忠右衛門より申談候ニ付、御茶屋より見通申候段奉恐入候ニ付、先刻職人同道ニ而、又々場所見分ニ参候處、右之場所を東ノ方へ下ケ申候ハ、御見通ニも相成申ましく、尤場所を拵候ハ少々人歩も入候へ共格別之儀も無御座候上を横ニ下申候義ニ御座候、□節御普請奉行御兼帶御地方奉行竹村四郎右衛門様通り被下候ニ付、此段申上候處、苦かるましく候段仰聞候ニ付、此段御願申候、段々申述候付又々翌十日吉左衛門様江御達被下候處、御郡方へ向ケ相願申候様罷仰出、弘原町より大庄屋小左衛門殿江へ御内談被下候處、先日被仰出候様申達□筋ハ御承知被成願筋ハ町方へ相願候様仰出候趣之由依之又々吉左衛門様へ御内々申上候、

一、同廿一日、竈所之儀、御茶屋より之間數、場所之模様、大体之處、鳥渡書付差上候様罷仰付候、（見取圖略）右之通相認、吉左衛門様迄差上候、

一、同廿七日、竈場所之儀、桜尾御茶屋近く候ニ付、

外ニ場所も為之候ハ、可申達旨罷仰付候ニ付、左
(被力)

候ハ、小峰へらいニ被仰付被下候様相願申候、

（注 へらい 方言邊の意か）

一、同廿九日、右場所之義願之通、

御免罷為仰付候、右之場所江繩張致置申候得ハ御

普請方御地方々御見分之上起地(被力)

仰付候趣に候

間、左様相心得可申旨、尤右三間に七間に御申達

候得共、薪積之場所等も入用ニ候ハ、余分も相願

候共御見分之節いか様とも可仕旨罷仰付候、（注

起地 荒起返り地の意）

一、同六月朔日、竹村次郎左衛門様より右之場所急ニ御

見分相願申度候ハ、明朝願書提出候様御内々忠右
衛門方へ御差団御座候ニ付、左之通弘原町より大庄
屋小左衛門を以願書差出申候、尤町御奉行工藤仁
兵衛様江相窺候上にて、

乍恐奉願上口上之覚

一、燒物竈場所之儀、奉願上候通、御免被為仰付罷為

成下難為奉存候、右場所之義、乍恐急々御見分被

為仰付被為成下候様奉願上候、以上

辰六月朔日

川原町

伊豆屋

弥左衛門

印

庄屋

忠右衛門

印

酒井万右衛門様

熊谷与市様

右之通願書指出候處、毎度起地相願候願書今度指
出候様罷仰出候而願書下り申候、

一、同二日、竈場所桜尾御林下御山之分三間ニ七間に

所御普請方御見分無滞相済申候、何之御構御差問
等無之ニ付、勝手次第ニ仕候様罷仰付候、兼而は
山林方御見分ニ而相済候御模様ニ而御座候處、今
日ハ桜尾より菅谷御林御見分御座候ニ付、其節ニ
御見分被仰付、左之通御出役被遊候、

御普請奉行

山林方

一 柳六郎右衛門様 守山瀬左衛門殿

□崎 又左衛門様 清水 半三郎殿

山廻り

米木錠右衛門殿

田中 久七 殿

尚又御地方へ御伝言

右場所今日見分いたし候処、何之取障無之候ニ付、

此趣御達申候、御地方御見分之節、最早御立合ニ

ハおよび不申候、右之通ニ而相済、与左衛門宅ニ

而御休被遊候に付、御酒差上申度御窺ひ申上候処、

今日ハ御見分先故、御断被成候、

一、同日、弘原町大庄屋小左衛門組頭又市竈場被相

改候所、次郎左衛門持分畠ハ二筆にて壱畠十八歩、

拝借地ハ三間ニ七間畝歩廿壱歩也、右ニ付左之通

弘原町方江口上書(并カ)並願書指出申候、

口上覚

桜尾

一、新畠 弐拾壱歩 高四升弐合

右者此度御林下拝領地仕候ニ付、別紙願書奉差上

候通、右畝高之趣、新開発奉願上候、御年貢上納

之儀、後々年無相違可指上候、為其口上書を指上

候也、

天明四年辰六月二日

川原町

伊豆屋

弥左衛門

⑩

大庄屋
橋本小左衛門殿

乍恐願上口上之覚

桜尾御林下

一、新畠 弐拾壱歩 高四升弐合

右之場所此度開發仕度奉存候間御慈悲を以御□□

□武ツニ而当年々御上納被為仰付候様奉願上候、

右奉願上候通御見分之上開發被為仰付被成下候ハ

、難有奉存候、以上

辰六月

河原町

伊豆屋

弥左衛門

⑩

組頭 又 市 殿

忠左衛門 (印)

右之通相済申候ニ付左之通御礼相勤申候、尤庄屋
忠左衛門殿同道候、

町御奉行所
工藤仁兵衛様

組頭 又 市 殿

忠左衛門門 (印)

尤庄屋

右之通ニ而大庄屋小左衛門殿奥書御代官宛所ニ而
指上申候、

一、同三日明日右之場所御見分として御目付弓削十太

夫様御地方役本間文左衛門様竹村大助様御越被成

候、尤近所之儀御手間入候義も無之決而心遣ひい

たし御馳走ヶ間敷義仕間敷候、御菓子も出し申ま

じく候旨被仰出候段大庄屋小左衛門殿々被申談候、

一、同四日右之場所御見分無滞相済四ツ時御引取被成

九ツ時御代官酒井万右衛門殿々左之旨被申談候、

桜尾御林下開発之義弥左衛門願之通被仰付候間勝

手次第くわ入可仕候、

右御見分左之通御出役被成候、

御目付

弓削十太夫様

下目付

御地方

本間文左衛門様

森谷半平殿

高橋弥惣殿

竹村 大助様

大庄屋 小左衛門殿

御小頭 中沢喜左衛門殿

岡本吉左衛門様
同御下役
守山瀬左衛門殿
清水半三郎殿

御普請奉行
一柳六郎右衛門様

恵崎又左衛門様
同御下役
守山瀬左衛門殿
清水半三郎殿

御目付
弓削十太夫様
御地方奉行
竹村次郎右衛門様

本間文左衛門様
御代官 酒井万右衛門様

能谷 与市 様
御会所小頭
鉛木磯右衛門殿

御会所小頭
鉛木磯右衛門殿

御会所小頭
鉛木磯右衛門殿

山廻り
米木鍊右衛門殿

田中
久七 殿

左之通弥左衛門老人相務申候、
御普請方御下役
宇野數右衛門殿

是ハ御出役無之候ニ付

樋口浅左衛門殿

下目付
森谷半平殿

御会所組
高橋弥惣殿

右之外、町御同心衆六人、大庄屋小左衛門殿、組
頭又市殿、右之通荒々留置申候、尚又委義者、庄
屋忠右衛門日記に有之候、

一、同六月五日迄本竈屋敷引此人足拾人相掛け
申候、

一、同八日迄竈土上屋相立かより十日迄相立申候、

一、同六月十一日、本竈打掛り、網野町久八手伝河原
町新六伊豆屋清七手間メ九拾人七月十一日本竈打

立申候、

一、同六月十二日迄式間半二三間之職場河原町大工与
右衛門ニ作料渡シ切式拾匁にて相渡申候、尤材木
尤惣一かいで御座候

之義は桜尾御林之内かや山ニ相成候場所御切扱の
松木桜尾治郎左衛門江罷成下、其松木買取、竈さ
や職場両方に相用申候、尤職場普請之義は作料下
直に御座候、其年大き、んにて米壱石百六文錢に
て百拾五匁迄いたし、珍之事故此義鳥渡印置申候、
七月六日職場相立申候、

一、同七月廿二日迄茶わん、さや作り初申候、久八・
治七・新六三人、十日懸り、此人足三拾人懸り申
候、

一、同八月二日迄焼物諸敷作り懸り申候、

一、同八月十五日、職場へ家うつり申候、右三人住家

にて居申候、

一、同九月三日、桜尾稻荷祭りに職場本かま棟上仕候、
尤客來人数左之通、

庄屋忠右衛門殿、大工与左衛門殿、弥左衛門、治
七、魚屋権右衛門殿、同惣七殿、久八、新六、福
□□殿、桜尾治郎左衛門殿、同上七郎衛門殿、さ

よ、べ拾式人

一、同十月九日、初釜焼物致候、付タリ珍き事有印置

折節八日之夜久美浜強訴有則九日之夜御当家御家

中様方御加勢に御出罷成候、

一、同十月十一日、竈出したし候間隨分焼物宜敷御

座候間御役人衆中様方江竈初尾(注 初穂の意)と

して遺物左之通り、

一、同十一日持參仕候、

町御奉行

工藤仁兵衛様 丸火鉢壱個

同野崎重太夫様 同 壱個

御勘定御奉行

波多昇之丞様 花生 壱ツ

谷野伊左衛門様 植木鉢一ツ

小倉彦左衛門様 同 断

堀内九郎左衛門様 同 断

中村喜左衛門様 同 断

町小頭 中沢喜右衛門殿 植木鉢一ツ

橋本小左衛門殿へ 皿鉢壱個

庄屋 忠右衛門殿へ

一、桜尾治郎左衛門烟職場屋敷質物買置申候、

桜尾中烟壱畳之内 質物買入申烟之事

右同所口烟十八歩之内 拾五步

一、新烟九歩 高壱升八合

一、右之烟、弐筆書入銀三拾匁儘ニ請取申所、実正

明白也、然ル上ハ右之銀子之為利足と、来ル已年

より御年貢御上納仕置候、尤貴殿焼物致繁昌候ハ

、五ヶ年切ニ右之烟相渡し可申、万一焼物御や
め罷成候ハ右之銀子三拾匁にて私方に請戻し可申
候、為後日之質入証文仍而如件、

天明四年辰十二日 本人 桜尾治郎左衛門

請人 同与七郎

伊豆屋 弥左衛門殿

後

一、天明五巳三月廿六日ニ御天（注殿か）御用ヘ屋々
御役人様方焼物持参仕見せ候様に罷仰付候ニ付、
新六に荷せ参り候所、御役衆中御取次にて、焼物
夫々是何程是何程と上々御たすね御座候と罷申候
處、弥左衛門申上候者、直段は申上難と申上候所、
又々御たすね罷成候得共又候弥左衛門申上候、燒
物直段申上難とは乍恐江戸表殿様本竈初尾として

差上度□□殿江直段申上難と又候申上候所、左様
存候ハたびまくら之花生二個是を差上候様罷仰出
候故、差上申候、早速江戸表江御送り罷遊候、然
る所其御たつねの焼物、御用人衆中様方へ遺物左
之通、

御用人

磯野三太左衛門様 置花生 一個

□波半助様 たびまくら花生 一

坂久米様 置花生 壱ツ

金沢四郎太夫様 置花生 壱ツ

一、天明五巳三月廿四日、本竈焼申候ニ付、晚方工藤
仁兵衛様御見物に御出被遊候、御跡より小頭中沢
喜左衛門殿御出被成候ニ付、職場にて御酒差上申
上候、

一、同七月廿一日、桜尾江殿様御出被成遊、職場江御
立寄被為遊御上覽、御酒代百疋被成下候、此段廿
二日御支配方江御達奉申上候、

一、同十一月二日、焼物商壳相願候節、御他領松木
買入之儀願相済居申候、此度朝日村より買入申候
跡御普請方江御断申達候處、いまた御支配上御断
無御座候段被仰出候付、何卒以来之儀ハ先方送り
にて弥左衛門上御断申上候而相済候様御断被成下
候様奉願上候處、町御奉行様御承知被成下候段、
庄屋忠右衛門被申談候、

一、天明七未年八月十二日、此度京都より吉兵衛・勘七
と申焼物師参候而何角伝授いたし可申旨に御座候
付、何卒桜尾御林か又は和屋谷之内にて松悪木五

捨荷程御払頂戴仕度奉存候、此間御普請方御下役

衆江御願申候所、此節者御下役衆にて難被成ニ付、

町御奉行様江御内分にても御願申上候様御指図御

座候ニ付、御願申上候所、御承知被成下、御詮義(義)

可被成下旨罷仰出候、

一、同十五日、御内々罷仰出候ハ松木之儀御普請奉行

江御掛合被下候所、弥左衛門願候付、御払被成候

義ハ難被成趣、桜尾御林には無之雜々山にてはと

御座候共是は勝手に相成間敷と取合不候、畢竟最初被仰談ハ追々ニ繁昌いたし候得者、所之産物に

も相成候義、松木之儀は追々悪木等可被下旨御談

之様覚申候共、是迄弥左衛門御払頂戴仕候義ハ如

何様之義と存候哉、何角を吟味仕、明後朝迄ニ申

達候様、罷仰付候段、申談候、

一、同十七日、町御奉行様江庄屋忠右衛門より焼物商売

仕度段相願候願書(并カ)並御免罷仰付御談之趣等相談(并カ)

左之通松木御払(并カ)並御他領より買入候段、相認差出

候ニ付、兩様ともに被指上、

覺

辰六月 桜尾萱御林ニ相成候場所松木 次郎左衛門ら買入

辰十月 松割木三十荷 岩崎村ら買入

巳四月 松末木本木御払 和田山御林

巳十一月 松割木五拾荷 朝日村ら買入

巳冬 桜尾松末木本木御払

午年 雜々山松焼木御払

未八月十六日 ベ 右之通ニ而御座候、以上

未八月十六日

伊豆屋
弥左衛門

庄屋
忠右衛門殿

一、同廿九日、左之通職人召抱候ニ付、願書指上申職人

乍恐奉願上口上覺

一、大坂道頓堀桶上五右衛門町やわたや勘七と申職人

私方江召抱焼物仕らせ度奉願上候、右奉願上候通、

被為仰付被下候ハ、難有奉存候、以上

末八月廿九日

川原町

伊豆屋
弥左衛門庄屋
忠右衛門殿

一、同十月三日、御林松悪木御払之儀、御普請方へ御

掛合被下候ニ付、御普請方へ弥左衛門より相願申候
(被力)

様罷仰付候ニ付、早速御作事へ相願申候處、十九
日被仰付候ハ弘原まなどにて可被成下間、町奉行
(被力)

へ願書指上可申旨、罷仰付候ニ付、廿日左ノ通願
書指上申候、

乍恐奉願上口上覧

一、私儀以御蔭近來焼物商売仕候處、焚物松木無之、

甚以難儀至極仕候、依之恐多奉存候得共、何卒以

御慈悲、弘原まなど御林之内に而、松悪木百荷御
払被下候様奉願上候、右奉願上候通被為仰付被成

下候ハ、難有仕合奉存候、以上
庄屋
忠右衛門殿

川原町
伊豆屋
弥左衛門

然ル處廿三日右願書御普請方へ御廻し罷成下置候
ニ付、大方相済可申間、弥左衛門より御普請がたへ
御窺ひ申候様罷仰付候、
(被力)

同廿四日、御作事方へ罷召出、右松木之儀御払被

成下候ニ付、左様ニ相心得可申候、尚又百荷と申
候而も荷積り高下御座候得ハ、桜尾江取寄セ候上

にて成共斤目御掛可被成旨、尤伐出候節は、山林
(被力)

方下目付立合可被仰談旨罷仰渡候、右ニ付御請申
候得共、斤目御改被成御内談申上候へ共、樋口浅

右衛門殿談にて相決□□御座候得共、罷成下候
段ハ、右之通□仰付候付、左之通御礼相勤申候、
御奉行

工藤仁兵衛様
野崎市太夫様
町小頭
中沢喜右衛門殿
御普請奉行
一柳六郎右衛門様

恵崎又左衛門様

右之通庄屋忠右衛門同道に而御礼相勤申候、
左之□老人御礼相勤申候、

御普請方御下役 宇野數右衛門殿 山林方下目付

守山瀬左衛門殿

中崎喜兵衛殿 森谷徳平殿

奉存候、

同十二月五日、左之通願書指定候、

申正月廿三日

川原町 伊豆屋
弥左衛門

乍恐奉願上口上覚

庄屋 忠右衛門殿

一、京都錢屋町新町西へ入ル所近江屋武兵衛弟吉兵衛
と申職人、私方江召抱焼もの仕らせ度奉願候、右
は願上候通、被為仰付被下候ハ、難有奉存候、

以上

未十二月五日

川原町 伊豆屋
弥左衛門

庄屋 忠右衛門殿

一、天明八申正月廿三日左之通松木願書差上候、

乍恐奉願上口上覚

一、松悪木百本

右者私商壳焼物焚物ニ仕候、何卒以御慈悲弘原谷
まなど御林之内に而御私被為成下候様奉願上候、
右奉願上候通、被為仰付被為成上候ハ、難有仕合

申二月廿六日

庄屋 忠右衛門

一、同二月廿六日、桜尾に而素焼仕候処、素焼竈より
出火仕、素燒竈覆本竈小屋職場焼失仕候、但し、
暮時過、右ニ付町中騒動仕候付、御奉行様方御出
役被遊候、口上書左之通、

乍恐口上覚

一、伊豆屋弥左衛門於桜尾職場、今日素燒仕候而竈之
口留メ可申と水を汲ニ參候処、竈より吹出、素燒
竈覆ニ火移り夫より職場並本竈覆ニ火移り候而燒
失仕候、右之段御達奉申上候、以上

町御奉行様

右ニ付慎罷仰付候、依之余人相候ひ焼物番仕候、

(被カ)

廿七日、昨日素焼仕物ハ別条無之、并本竈江入申

候さやハ過半無難ニ御座候ニ付、萬一兩天にも相

成候ハ、右之品々水に掛り以^{候カ}而は用立不申候ニ付、近者(所カ)之者より隨分物静ニ仕、本竈之内成共取付け片付遣度旨御窺相済申、尤家内職人迄も急度
相慎居申候而、近所心易者より右之通ニ而御届候、
一、同三月朔日、右慎御免御礼相勤申候、

乍恐奉願上口上之覚

一、京都大仏アたらし町井筒屋庄兵衛と申職人、家内

三人豊岡新町かげや伊右衛門方江龍越居申候ニ付、

私方江召抱、焼物職任せ申度奉願上候、宗旨之義

ハ淨土真宗間之町五条下ル所要蓮寺旦那に面御座

候、私召抱候間は、如何様之儀出来仕候共、罷出

急度埒明可申候、右奉願上候通、罷為仰付被下候

、難有奉存候、

天明八年申六月三日

伊豆屋
弥左衛門

以上

庄屋
忠右衛門殿一、庄兵衛請合証文之事、豊岡新町かげや伊右衛門ら、
親類庄兵衛と申者家内三人京都^ル此度罷越居申候
ニ付、貴殿焼物職人ニ御抱罷(被カ)下、其上家内之者御
地御町内江借宅御世話罷成罷下悉奉存候、然ル上
ハ庄兵衛儀ハ、ヤカ及妻子身之上ニ至迄、如何様
之六ヶ敷儀出来仕候共、私罷出急度埒明可申候、
其上思召ニ依而私方へ引取可申候、一、貴殿御抱之内ニ御取替銀御座間(候脱カ)、欠落取逃仕候ハ
、私急度相弁御算用可仕候、為後日仍而如件、

天明八年申六月五日

豊岡新町

かげや
伊右衛門
@

出石川原町

伊豆屋
弥左衛門殿

(貼紙)

一、同申八月十四日ニ焼物三十四個津居山米や七郎治船に積加州金沢ヘ商ニ参り候、治七此筆付落候間如此いたし候、尤売方隨分程ニ致帰国いたし候、

天明八年申十二月廿六日

右之銀子御口入罷成難有奉存候、返納方之義は為引当家屋敷土蔵三ヶ所私共方江請取置候間、前書之通り無相違返上納為仕合申候、以上

右同日

庄屋
忠右衛門
行事
尚兵
石屋
衛

波多昇之丞様

小倉彦左衛門様

乍恐奉願上口上之覚

一、銀壱貫文目也、元銀也、
利銀上納いたし証文切替申候、
奉差上証文之事
御返
右ハ私義近年来焼物商売仕始申候處、貧窮之私故、
元入銀差支難済仕候ニ付、手広ニ商売仕義難仕御
座候、此度拝借奉願上候處、右之銀子御口入罷成
下、慥ニ請取拝借仕、難有仕合奉存候、然ル上は
月八朱之利足を加へ来酉七月晦日限り元利共無取
違御返上可仕候、尤商売之義隨分出請仕精以下同直ニ仕
手広ニ商売仕候様可仕候、為後日証文奉差上候、
以上

拝借人
川原町
伊豆屋

弥左衛門

組合

浅治郎

同断

樽屋久右衛門

尼崎屋武右衛門

一、京大仏長刀町音羽屋佐兵衛甥金七と申職人、私方江召抱、焼物仕候度奉願上候、右奉願上候通り罷成
為仰付被カ罷下候ハ難有奉存候、以上

寛政元年酉三月十三日 川原町 伊豆屋 弥左衛門

庄屋

忠右衛門殿

㊱

庄屋
忠右衛門殿

御勝手方江御内分ニ而御拝借(仕カ)此度奉願上候左之通、

御返上仕奉 差上証文之事

石焼仕職人不分と出来願書左之通り、
一札之事

一、銀式貫目也、利銀上納証文切替

一、肥前松浦郡平戸領木原村兵左衛門と申者、參り候ニ付、当分私方江留置、焼物仕せ申度奉存候、尤(追カ)留逼之内如何様之義出来候共、私罷出急度埒明可申候、為後日宿証文依而如件、

伊豆屋
弥左衛門

同三月廿八日

庄屋
忠右衛門殿

同人帰り手形差上申候左ノ通り、

一、当三月廿八日、留遍手形差上申候肥前松浦郡平戸領木原村兵左衛門と申職人、今日罷帰り候ニ付、右御断奉申上候、以上

寛政元年酉六月八日

川原町
本人 伊豆屋
弥左衛門

同伴 治七

㊱

四月廿六日

伊豆屋
弥左衛門

小倉彦左衛門様

右之銀子御口入罷成^(被カ)下難有奉存候、然ル上者、昼

夜氣ヲ付商売方之義隨分下直為仕手広商売仕候様
申談御返上方之義秋迄引請燒類^(物)壳拵候節、代銀預

り置之通り無相違御返上為仕可申候、為後日之私
共奥印仕奉差上候、以上

川原町 材木屋
請人 五兵衛

同町 氣多屋

文五郎

同断

波多昇之丞様

小倉彦左衛門様

郡口赤村 浅治郎
組合樽屋 久右衛門

同 尾崎屋 勘右衛門

右同日

(貼紙)

一、同西八月二日松割木ふつていニ付、奥矢根村
御作□ニ御断申上、早速相済申候、尤木出人足之
義、庄屋印形下札ニ而、谷山木懸ヶ場ニ而差留候
所、懸錢取候様申候得共江出不申候所、同心衆小
頭喜右衛門殿あいざつにて□□□ニ壹文つゝに而
懸ヶ出答ニ相済候、尤木代十ヶ七匁つゝ、

西八月二日

御返上仕候奉差上証文之事

伊豆屋
弥左衛門

西八月二日

一、銀毫貫目也（但し、申十二日拝借致し利銀上納元銀拝
借）戌七月晦日利銀上納証文切替申候、

拝借人

弥左衛門

同

証文言前申壬一同拝借之通、

庄屋行事奥書同断、

庄屋 忠右衛門

行事石屋 尚兵衛

寛政元年酉八月二日
尚三月ニ召抱候京都大仏長刀町乙羽屋金七と申者、
先月廿七日京都江参り、今ニ罷帰り不申候ニ付、
右御断申上、帰り手形差上候、以上

一、此度丹波屋又左衛門取持ニ而、御勝手方ら焼物引当として拝借奉願上候、左ノ通り奉差上拝借一札之事

一、銀五百目也、

右之通、奉願上慥受取、難有奉拝借仕候處、実正ニ御座候、何時成共御下知次第ニ上納可奉仕候、為念燒物式拾參個兩大方江相渡し置申候、後為日拝借証文仍而如件、

寛政元年酉十月廿六日

川原町

弥伊豆屋
左衛門

小倉彦左衛門様

右前文之通り、焼物式拾三個土藏江入置、兩人相合封印仕、慥ニ預り置申候處、相違無御座候、以上

河原町 新兵衛
丹波屋 又左衛門
右同日

一、町内伊佐屋喜八子吉蔵請状左之通り、

一、私伴吉蔵と申者、貴殿方江焼物作り年切奉公ニ御抱籠(被カ)下候、尤申正月迄午暮迄十一年為相勤可申候、万一年數之内不勤仕候ハ、焼物商売並ニろくろ細工一切為仕間敷候、若何方ニ而義右之細工仕候ハ、急度御差留可罷成、其節一言之申分無御座候、尤耄ヶ年に十六日休之外は考日に飯代として八文宛相立させ可申候、為念請人平七、口入材木屋五兵衛印形取置候上者、少し茂相違無御座候、為後日之請状手形仍如件、

伊豆屋

喜八

池田屋

平七

材木屋

五兵衛

寛政元年酉十一月朔日 請人

右休日之覧

正月三ヶ日、七日、十五日、十六日、二月初午、
三月三日、五月五日、七月七日、十四日、十五日、
十六日、八月朔日、九月九日、同まつり、都合十
六日、

伊豆屋 弥左衛門殿

念拝借証文仍而如件、

寛政元年酉十二月八日

川原町 伊豆屋
弥左衛門

乍恐奉願上口上之覚

一、松悪木百本

右者私商壳焼物焚物ニ仕度、何卒御慈悲を以弘原

和屋谷御林之内ニ而、御払罷(被カ)為成下候様奉願上、

右奉願上通罷(被カ)為仰付罷(被カ)為成下候ハ、難有仕合ニ奉

存候、以上

酉十二月三日

伊豆屋
弥左衛門

庄屋 忠右衛門殿

此願御上六ヶ敷候而相叶候義延引五ヶ谷ニ而戌五

月相叶五月廿九日ニ立木請取り余り候、以上

奉差上拝借一札之事

一、銀五百目也、

右之通り奉願上、慥ニ請取、難有拝借奉仕候処、

実正ニ御座候、何時成共御下知次弟ニ上納可奉仕候、為念焼物式拾式個両人方へ相渡シ置申候、為

小倉彦左衛門様

奉差上証文之事

一、銀式貫目也、月八朱、來戌十二月廿九日限り

小倉彦左衛門様

右前文之通、焼物式拾式個土蔵入置、兩人相合封印仕、慥ニ預り置申候処相違無御座候、以上

川原町 新兵衛

右同日 丹波屋 又左衛門

奉差上拝借一札之事

一、銀五百目也

伊豆屋
弥左衛門

右拝借証文前之通り請人奥印

同酉十二月廿六日 川原町

新兵衛

丹波屋 又左衛門

小倉彦左衛門様

右は当六月八日拝借奉仕候分利銀上納仕候而証文
切替奉願上候、

寛政元年酉年十二月廿八日

川原町

伊豆屋
弥左衛門

右同日

同
丹波屋
又左衛門
新兵衛

奉拝借仕候燒物之事

請人 材木屋
五兵衛

同断 氣多屋
文五郎

一、燒物百拾弐個（但シ、酉十月々當三月迄四度銀子弐貫
五百匁拝借仕候分ニ御引当ニ書入置候分）

一、同六拾四個（豊岡六地蔵村蔵へ入置候分御引当として
銀弐貫目拝借奉仕候分）

一、同拾個

メ 百八拾六個

伊豆屋
治七
氣多屋
文五郎
兩人

同戌ノ四月廿九日

右之焼物、浜坂弐百石之船に積、津居_(山力)多村_{タガ}戊五
月二日ニ右兩人出船いたし候處、海上宜敷□□□

越前三國江三日昼九ツ時ニ着船いたし候、夫_{タガ}加
州金沢へ同五月廿四日ニ着船いたし候處、存外ふ

拝借文

寛政弐年戊三月九日

伊豆屋
弥左衛門

小倉彦左衛門様

御口入

けいきに御座候間、清助戻し治七一人金沢より越後
新潟へ参り候、尤清助者金沢六月十九日出立、廿
五日罷^(還カ)帰り申候、

一、治七越後新潟より八月八日出立仕、同金沢へ八月十
九日ニ着いたし、九月八日に金沢出立、当地へ九
月□五日帰国いたし候、

(次記銀子借用証五通省略、此銀子五百五十目)

寛政五丑二月六日兵左衛門^(還カ)逼留手形扣

一、肥前松浦郡平戸領兵左衛門と申者罷^(還カ)越候ニ付留置、
焼物仕度奉存候故、願書前之通致し差上申候、

丑二月六日

弥左衛門

庄屋 忠右衛門殿

丑十月七日

弥左衛門

覚

当時一ヶ月余にして帰り、寛政五年に至つて再度
出石に來り五ヶ月余逗留再び帰國したと考えられ
る。前には留^(還カ)返手形とあり、茲には逼留手形とあ
り原文のまゝを記した。

一、六年以前六月三日に御願申上私抱ニ仕京都大仏新
町井筒屋彦兵衛と申職人家内五人、六日暇差遣申
候ニ付、御断奉申上候、以上 ○豊岡へ罷^(還カ)
越候ニ付留置、

石 燒 之 事

一、寛政五年丑二月五日兵左衛門立寄候ニ付留置、す
け河原谷之石に而茶わん少々^(ためしゃま)為致燒度と存候所、
手前之山く□小谷戸谷壱^{メダツ}五百目程御座候、之有
之同八日兵左衛門見せ候所、此石殊之外宜敷と申、
茶わん十余り作、三月八日に初而燒候所、石性宜
敷相見へ候得共藁は不出來ニ御座候故、今一度一

○前記寛政元年三月二十八日來着平戸領兵左衛門は

間本石焼流致し焼見度と存、少焼、同四月五日に右一間焼六日にかま出し候所、殊之外宜敷御座候、乍併石性つよく候而風われと見へ候きつ御座候得共是ハ宜敷しらむ土を二、三歩も加へ候得ハ出来致すへくと存候故、御内ニ弓削七郎兵衛様（被カ）御内見入候所、御役人衆中様へも御内覽入候様罷仰付候、服部孫五兵衛様（被カ）依田林太夫殿ヲ以テ御内覽入候、波田昇之蒸様・谷野猪右衛様・麻見四郎兵衛様・

早川新助様（被カ）御内見ニ入候而段ニ相願候所、兵左衛門申ニハ私老人江龍（被カ）仰付候ハ、出精仕焼出し申度由相願候ニ付、弥左衛門申上候は兵左衛門江龍（被カ）仰付候共何れに而も当所江相続仕候様相願候得ハ存心之程尤に存候故、何れ御上様ニハ弥左衛門焼願主御立度候由ニ麻田四郎兵衛様（被カ）龍為仰付難有奉存候、其後二八屋陳左衛門抱ニ而六月十一日より弥左衛門方へ引越申候、六月十五日□□□□弥左衛門（被カ）罷仰付、其以前五月八日御上様（申）者罷越候ニ付、相談仕候所、此石焼候得ハ肥前焼ニ相

一、私儀先年カ土焼物商売仕候ニ付、御上様カ奉蒙御高恩拝借等罷仰付候、土焼物引合不申、只今至元手趣段無御座候、御上様カ拝借上納延引仕申上方無之恐入罷有候、何卒焼物之儀年来親弥左衛門時分る段ニ手なれ候儀、外商売之趣段も無御座候ニ付、是非ニ焼物方に而渡世仕度心願に御座候所、当春山之中谷村カ宜敷石見出し候ニ付、右ヲ以石焼見申度存居罷有所焼物師兵左衛門と〔申〕者罷

違なく段申聞候ニ付、早速心見候所、程々出来仕候付、何卒今一度焼物出請仕度と奉存候得共只今至元手工面も御座なく、残念奉存候、罷在所ニ御上様罷遊御聞、心見に罷仰付候所、程々に出来仕候所、兵左衛門儀私焼物方引請には不同心ニ付、私儀ハ御上様に奉蒙御高恩罷存候義兵左衛門にも手間入相頼候得共承知不仕、其内二八屋陣左衛門引受之義相願奉蒙候、御免小屋かまとも罷仰付候所、此節兵左衛門義も外方へ罷越候承知仕候、御願申上候義恐入奉存候得共、何卒焼物方私引受ニ罷仰付罷成下候ハ、早速石焼手なれ候者呼寄、焼物出来為仕追々所兼而之様借銀も何卒上納仕度奉存候、二八屋陣左衛門相願候段ハ恐入奉存候得共、兵左衛門義ハ私引受ニ而は不同心ニ付、無拋見合御座候、以上何分にも当春以来之義御勘弁罷成下願之通罷仰付罷成下候ハ、誠以御高恩之上御慈悲に御座候、何分にも御成下候様奉願上候、以上

丑十一日

伊豆屋 弥左衛門

谷野猪右衛門様

麻見四郎兵衛様

早川新助様

○以上を以て記録は一頁余白を置き、次に改めて筆録されている。

文政七年申七月焼物再同申度(開カ)ニ付、左之通願書差出し申候、

乍恐奉願上口上之覓

一、先年於桜尾辺、焼物商壳仕度旨、奉願上候処、以御慈悲御赦免罷(被カ)為仰付、以御蔭、其砌取掛、追々仕入等□□操練不仕、殊に職人も無之、無拋休職仕候、然ル所此節御当地へ職人等多出来仕、他所へ罷出居候者も御座候ニ付、右之者共を引戻し下り□辺におゐて焼物竈相立、此節私同申度奉願上候、何卒以憐愍、願之通御許容罷(被カ)為仰付為成下

文政七年申七月

伊豆屋 弥左衛門

御名主 德十郎殿

右願書、七月廿一日德重郎殿上差出(彼カ)八月六日
先ハ此節於見合候様寵御仰付候、

○再び記録に一頁の余白を置く。

一、文政九年十一月十九日初籠、二度メ同十年三月十

日、三度目同五月十五日、四番籠同八月廿二日、

五番焼戸子十二月九日籠火入初め十日朝五ツ時た

き付あぶり十一日朝六ツ後たき上げ、

亥五月廿三日

伊豆屋 弥左衛門

庄屋 忠右衛門殿

乍恐奉願上口上覚

私之父
並私共

○以上で弥左衛門記録は終り、末尾に追補された異筆の付記「天明四年甲辰年文政十一年戊子十二月迄四十五年ニ至ル、此後御上の山に於出後森島御上名御ゆづり受御座候、改米久印」があり、他に袋綴中に存在した左記二通の書状がある。

乍恐奉願上口上之覚

仕合奉存上候、以上

一、当年御物入ニ付、從御台所御土器御用寵為仰付候
ニ付奉差上候、以御蔭、近年来新商売仕候所、不

御勘定所

寛政十一年未十二月

伊豆屋 弥左衛門

依存御用等寵為仰付、御間ニ合申候段、冥加至極奉存難有候、依之私義燒物商売取続仕候内は、恐多奉存候得共、例歲御帰城御発駕前歲暮兩度宛御土器御溜メとも献上仕度奉上候、右奉願上候通、

以御慈悲、寵為仰付寵為成候ハ、重く難有仕合奉存候、